



JF JFしまね
ディスクロージャー誌

Disclosure of JF Shimane
2013



Hiroshi Kishi

ごあいさつ

半世紀以上の長きにわたり島根県漁業を支えて参りました沿岸各漁協、島根県漁連及び島根県信漁連が1つになり、総合事業体「漁業協同組合JFしまね」とし発足以来、7年余りが経過しました。

島根県の漁業を取りまく環境はなお厳しい状況にあります。激変する社会情勢と直面する課題を真摯に受け止めながら、将来への展望を切り開くことが必要であり、そのためにはこれまでの漁協運動の成果と反省を踏まえ組織を育成することが、漁業者の負託に応え活力と魅力あふれる漁業・漁村の発展に繋がるものと確信しております。

組合員数、販売取扱高など全国最大規模となる「JFしまね」では、「信頼と挑戦」を基本理念に積極的に各種事業を推進し、経営基盤の強化と共に組合員の皆様の信頼と社会的信頼を得る努力を致して参ります。

更には、海を信頼し、無限の可能性を信じ資源の保護を図りながら効率的な漁業を構築し、持続的生産体制の確立に向け組織一丸となってその実現に向け邁進する所存であります。

今後とも、より一層のご支援・ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成25年6月

漁業協同組合 JFしまね

代表理事会長 **岸 宏**

目次

ごあいさつ	0
プロフィール	1
役員	
沿革	
JFしまね行動指針	
JFしまね事業所一覧	2
機構図	4
主な事業のご案内	5
JFしまね行動指針	6
JFしまねは組合員の所得向上に努めます	
JFしまねは資源豊かな島根の海を創ります	8
JFしまねは安全・安心・新鮮な島根の魚を届けます	
JFしまねは明日を担う人を育成します	9
島根の自然と海	10
しまねの魚介類	12

経営内容と活動状況

漁業協同組合JFしまねの組織	14
本組合の組織	
関連会社の状況	
JFマリンバンクしまねの概要	15
経営内容と活動概況	16
事業活動の概況	
事業のご案内	17
信用事業	
貯金業務	
融資業務	18
その他の商品・サービス	
メッセージ	19

トピックス	20
年金受給者様へのサービス	
キャンペーンの実施	21
各種手数料のご案内	22
当組合の考え方	23
リスク管理体制	
コンプライアンス(法令遵守)の体制	24
金融ADR制度への対応	
漁業者等の経営の改善のための取組状況	25
利益相反管理方針	

資料編	26
-----	----

プロフィール (平成25年3月31日現在)

名称	漁業協同組合 J F しまね
設立	2006年(平成18年)1月1日
本所所在地	松江市御手船場町575
出資金	3,253百万円
組合員数	正組合員数/3,115名 准組合員数/6,223名
職員数	287名
受託販売取扱高	21,655百万円
購買事業供給高	6,867百万円
貯金残高	40,440百万円
貸出金残高	7,192百万円
長期共済保有契約高	56,433百万円
短期共済保有契約高	31,650百万円

役員 (平成25年3月31日現在)

代表理事	岸 宏
副会長	金坂 敬
専務理事	岸本 良男
常務理事	築谷 允行
理事	// 中尾 由岐夫
	曾田 利行
	// 吉原 幸則
	// 中島 謙二
	// 葛西 清秀
	// 金築 義信
	// 山内 雪久
	// 善浪 洋
	// 長府 吉信
	// 小川 涉
	// 野津 千寿夫
	// 青山 善一郎
代表監事	堀 守
監事	木村 二郎
	// 萬 康
	// 神門 勉
常勤監事	鍛冶 和伸

沿革

昭和24年	2月	水産業協同組合法施行 各漁協設立
	11月	島根県漁連、島根県信漁連設立
昭和25年	9月	県漁連松江魚市場開設
昭和37年	3月	県漁連境港支所開設・販売業務開始
昭和42年	3月	県漁連浜田産地冷蔵庫建設稼働
昭和45年	7月	県漁連宇井製氷工場竣工稼働
昭和48年	10月	県漁連境港冷蔵庫竣工稼働
昭和51年	3月	県漁連松江魚市場移転竣工
昭和52年	12月	県漁連境港フィッシュタンク竣工稼働
昭和53年	7月	県漁連浜田出張所開所
昭和59年	3月	県漁連松江魚市場活魚センター竣工稼働
昭和61年	2月	県漁連浜田油槽所竣工稼働
平成 3年	11月	県漁連浜田冷凍冷蔵庫新設竣工
平成 6年	9月	島根町漁協発足 (合併)
	3月	県漁連フィッシュフィレーセンター竣工
平成 7年	1月	大田市漁協発足 (合併)
平成 8年	7月	美保関町漁協発足 (合併)
平成 9年	4月	都万村漁協発足 (合併)
平成10年	5月	平田市漁協発足 (合併)
平成14年	4月	信用漁連に信用業統合完了
	12月	浦郷漁協発足 (合併)
平成15年	2月	はまだ漁協発足 (合併)
	6月	おき西郷漁協発足 (合併)
	10月	第23回全国豊かな海づくり大会開催 (浜田市)
平成18年	1月	「漁業協同組合 J F しまね」設立・県1漁協として発足
	3月	県漁連・邇安漁連を包括承継
	4月	信漁連を包括承継
	8月	鳥取県漁協と事業提携協定締結
平成20年	4月	J F しまね漁業用無線局開局 (浜田市)
	8月	J F しまねとイオンとの直接取引開始(イオンと水産物直接取引協定書締結)
	10月	J F しまね境港製氷工場竣工稼働
平成21年	9月	J F しまね直営アンテナショップ「朝獲れ市場 一心太助」オープン
平成22年	6月	恵曇冷凍冷蔵庫竣工稼働
平成23年	5月	J F しまねと日本政策金融公庫との業務締結
平成24年	4月	出雲市大社水産物荷捌所 (J F しまね大社支所) 運用開始
	6月	イオンとの直接取引店舗数拡大 (80店舗から東海・関東含む200店舗へ)
平成25年	4月	J F しまね大田製氷工場竣工稼働

漁業協同組合 J F しまね 行動指針

- 一、 J F しまねは、組合員の所得向上につとめます。
- 一、 J F しまねは、資源豊かな島根の海を創ります。
- 一、 J F しまねは、安全・安心・新鮮な島根の魚を届けます。
- 一、 J F しまねは、地域社会の発展に貢献します。
- 一、 J F しまねは、明日を担う人を育成します。



13 浜田支所
 〒697-0055 浜田市原井町3025(4号市場2階)
 TEL : 0855-22-3300
 FAX : 0855-22-1194

沖合底曳網漁業や中型巻網漁業を中心に、定置網漁業、一本釣り漁業、採介藻漁業が営まれているほか、県西部地域における冷蔵事業、購買事業など、積極的な事業展開が行われている。また浜田漁港は、県内外のイカ釣船や、大型・中型巻網船など多数の漁船が水揚げをする県内で最も大きい港であり、古くからの貿易港でもある。



11 大田支所
 〒694-0031 大田市静間町2075
 TEL : 0854-84-8011
 FAX : 0854-84-8098

約23°に及ぶ大田市海岸の東部に位置し、国立公園三瓶山、石見銀山、地場産業の石州瓦が有名。古くから小型底曳網漁業が盛んで、現在では38隻が所属しており、6月～8月の小型底曳網漁業の休漁期間には、しいら漬漁業・バイ竜漁業・アナゴ竜漁業が行われるほか、一本釣り漁業、刺網漁業、採介藻漁業などが営まれている。



9 平田支所
 〒691-0042 出雲市十六島町428-1
 TEL : 0853-66-1106
 FAX : 0853-66-0852

日本有数の風力発電を有する町に位置し、漁業は大型・小型定置網漁業、小型底曳網漁業、一本釣り漁業、延縄漁業、採介藻漁業が営まれている。特に、佐香地区では、アマダイの延縄漁が盛んで、「小伊津のアマダイ」として販路拡大へ向けた取組みが行われている。また、『出雲国風土記』に記されていた江戸時代の将軍家への献上品である「十六島紫菜(うぶるいのり)」の産地でもある。



14 益田支所
 〒698-0041 益田市高津町8-1-15
 TEL : 0856-23-0690
 FAX : 0856-23-0698

県西端に位置し、中・小型巻網漁業、定置網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業、採介藻漁業が営まれている。石西地区一帯に鮮魚を供給する魚市場も開設しており、山口や九州からの線魚類も入荷している。また近年、絶滅状態であった「ハマグリ」の漁獲量が、水質改善や地元漁業者の資源保護などの努力により見事復活を遂げ、漁獲量・販売額とも急伸している。



12 仁摩支所
 〒699-2301 大田市仁摩町仁万1947-1
 TEL 0854-88-2311
 FAX 0854-88-3684

小型底曳網漁業を中心に、定置網漁業、一本釣り漁業、イカ釣漁業、延縄漁業、カナギ漁などが営まれている。また、一本釣り漁業においては、水揚げするメダイ(ダルマ)を活け締めし、鮮度保持効果を高めることにより、ブランド化へ向けた取組みが行われている。



10 大社支所
 〒699-0702 出雲市大社町杵築北3533
 TEL : 0853-53-3155
 FAX : 0853-53-2627

出雲大社、日御碕灯台・神社、キララ多伎など、島根県でも有名な観光地が多くある町に位置し、新たに出雲市内3市場を集約し新設された大社市場には、一本釣り漁業をはじめ、小型底曳網漁業、定置網漁業、刺網漁業、採介藻漁業など沿岸漁業を中心とした漁獲物が集約される。



7 西郷支所
 〒685-0014 隠岐郡隠岐の島町西町八尾の1,62
 TEL: 08512-2-1431
 FAX: 08512-2-5889

日本海に浮かぶ、大小4つの島で構成されている隠岐諸島の中で最大の島である島後に位置し、中型巻網漁業やかご漁業をはじめ、一本釣り漁業、刺網漁業、カナギ漁など沿岸周辺海域においても様々な漁業が営まれている。また、松葉ガニの中でも良質な「隠岐松葉ガニ」を水揚げする島根県内のカニかご漁船7隻が所属している。



1 本所
 〒690-0007 松江市御手船場町575
 TEL: 0852-21-0001
 FAX: 0852-27-6130



2 松江魚市場
 〒690-0001 松江市東朝日町2013-4
 TEL: 0852-25-1110
 FAX: 0852-23-2573

島根県松江市に位置し、県内の沿岸漁業を中心とした魚介類をはじめ、境港市と同じく県内外各地からの漁獲物が多量にわたり集荷される卸売市場。活魚施設なども充実し、マルゴの養殖施設を有したフィレーンセンターでは、真空パック詰した製品を生産・出荷している。



5 美保関支所
 〒690-1311 松江市美保関町七類3254
 TEL: 0852-72-2512
 FAX: 0852-72-2543

島根半島の東側に位置し、七類港には隠岐航路の発着地がある。町中央部を北山山系が東西に縦断し細長い地形になっており、北山山系を分水嶺として、北部は日本海側、南部は美保湾・境水道に面し、特に北部はリアス式海岸で天然の良港となっている。主な漁業は大型定置網漁業のほか、一本釣り漁業、刺網漁業、採介藻漁業、ワカメ養殖漁業がある。



3 恵曇支所
 〒690-0322 松江市鹿島町恵曇622
 TEL: 0852-82-1122
 FAX: 0852-82-1156

歴史をもつ漁師町で、水産加工業も盛んな水産業中心の町。東西にわたる海岸線は奇岩・洞窟などが多く点在し、遊覧すれば木々の緑と相まって風光明媚な一面をもち、また中国地方で唯一の原子力発電所の立地地区でもある。県内の巻網漁船、県外の小型イカ釣船などによる水揚げが多い。また、干物などの加工業も盛んで、特にウルメイワシの丸干しなどが有名。



8 浦郷支所
 〒684-0211 隠岐郡西ノ島町浦郷544-14
 TEL: 08514-6-0201
 FAX: 08514-6-0210

隠岐諸島の島前地区にあり、島後地区同様、水産業を主産業とする島である。県外からの就業者も数多く定着している中型巻網漁業をはじめ、定置網漁業、カニかご漁業、イカ釣漁業、養殖漁業のほか、一本釣り漁業、刺網漁業、採介藻漁業など様々な漁業が営まれている。また、イワガキ養殖も盛んで「隠岐のイワガキ」としてブランドへの取組みも行われている。



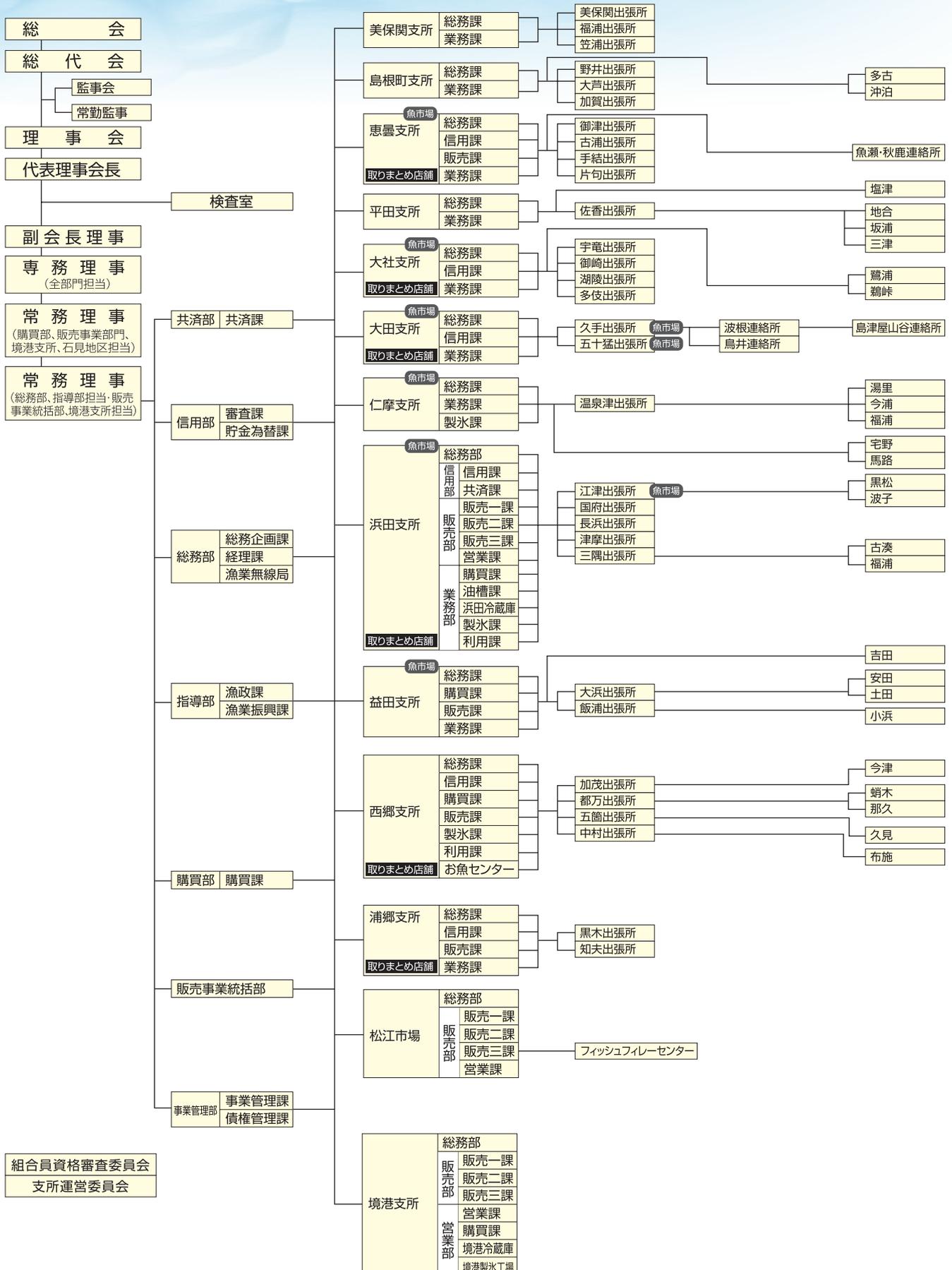
6 境港支所
 〒684-0034 鳥取県境港市昭和町9-7
 TEL: 0859-44-0220
 FAX: 0859-44-0238

全国有数の産地市場である境港水産物地方卸売市場にあるJFしまね境港支所には、大型・中型巻網船や紅ズワイかにカゴ船、19型イカ釣船などの水揚げのほか、県内東部の沿岸漁業や隠岐諸島での漁獲物など、各地からの漁獲物が多種にわたり集約される。また、鳥取県漁協との事業提携による業務の効率化など、市場業務においてより一層の活性化が図られている。



4 島根町支所
 〒690-1212 松江市島根町野波3715-4
 TEL: 0852-85-2309
 FAX: 0852-85-3500

『出雲国風土記』に佐太大神が生まれた場所と記されている海食作用によってできた洞窟「加賀の潜戸」のほか、海岸には多く景勝地が点在している。主な漁業としては、定置網漁業が支所総水揚げ量の5割以上を占め、一本釣り漁業、小底曳網漁業、採介藻漁業、刺網漁業が営まれている。



JFしまねは、組合員様の経済的社会的地位の向上と水産業の生産力の増進を図るため、生産物を販売する販売事業、操業に必要な燃料や漁具、または生活に必要な食品などを供給する購買事業、営漁指導、漁政対策、漁業振興対策を行う指導事業、銀行業としての信用事業、保険事業としての共済事業などを行う総合事業体です。



販売事業

本所、支所及び各出張所の卸売市場から、組合員等の漁獲物の委託販売、買取販売を行う他、流通開拓による魚価対策に取り組んでいます。



指導事業

組合員の漁業振興対策として、諸漁政対策事業、市町村を核とするブロック漁業振興対策の推進、漁業再構築対策・担い手後継者対策・繁殖保護・営漁指導・生産販売流通対策等教育情報の提供及び魚食普及などを鋭意推進しています。



購買事業

漁業用燃油はもとより、漁業生産に必要な網、ロープ、スチロール箱などの漁業資材及び生活に必要な家庭用品等の生活資材に至るまでの商品確保と共に、安価仕入れによる価格対策に取り組みながら組合員へ供給しています。

JF しまね



信用事業

地域の漁業に密着した事業展開を行うとともに、組合員をはじめ地域住民の方々の貯金、融資、為替、決済業務など、銀行業務と同様の業務を行っています。

※JFマリンバンクとは、貯金や貸出など信用事業を行う全国の漁協・水産加工協・信漁連・農林中央金庫、および全漁連で構成するグループの総称です。



製氷冷凍冷蔵事業

漁獲物の鮮度保持に必要な氷の生産供給、餌料（養殖）用魚及び鮮魚の買取業務など、販売事業と連携した魚価の維持に努めるための冷凍保管業務等を行っています。



共済事業

チョコー（長期厚生共済）、ノリコー（乗組員厚生共済）、ねんきん（漁業者老齢福祉共済）などの生命・年金共済や、くらし（生活総合共済）、カサイ（火災共済）などの損害共済があり、漁業者やその家族、また地域住民の方々の暮らしを保障するための事業を行っています。詳しくはお近くのJFしまね各支所窓口までおたずねください。

漁業協同組合 JFしまね 行動指針

- 一、 J Fしまねは、組合員の所得向上につとめます。
- 一、 J Fしまねは、資源豊かな島根の海を創ります。
- 一、 J Fしまねは、安全・安心・新鮮な島根の魚を届けます。
- 一、 J Fしまねは、地域社会の発展に貢献します。
- 一、 J Fしまねは、明日を担う人を育成します。

JFしまねは組合員の所得の向上につとめます！

イオンリテール(株)との直接取引展開

消費者の魚離れが進むなか、日本海の新鮮で美味しい魚を多くの消費者に味わってもらい、魚食の普及拡大と魚食文化の維持普及、更に漁業者の手取り収入が増える流通形態を目指すことを目的として、JFしまねは大手小売業のイオンリテール株式会社（本社：千葉県）と直接取引を展開しています。

平成20年8月より実施しているこの直接取引では、島根県沿岸の定置網や小型底曳網で水揚げされた漁獲物を、魚種やサイズに関わらず全量買い取る「1船全量取引」としたことで、店頭における対面販売による食べ方の提案や調理方法など、豊富な魚種が揃うことによって、新たな消費者の掘り起こしに繋がっているなど店頭でも好評。更にこれまで競りで値の付かなかった規格外の魚や雑魚として取引されなかった魚もイオンに買い取ってもらえることで漁業者の収入アップにも繋がっています。

西日本約80店舗を中心に週3～4回のペースで実施してきた直接取引ですが、平成24年6月より関東・東海を含むイオン約200店舗に販路を拡大し、更に産地市場にて内臓除去処理や三枚おろしなど小売店舗が扱いやすいよう「1次加工」を行いながら、漁業者収入に繋がる工夫と都市部での魚食文化の拡大を目指しながら今後も連携して進めることとしています。



JFしまね岸会長(左)、溝口島根県知事(中央)、イオンリテール村井社長(右)



出荷の様子



イオン各店舗を訪問するJFしまね岸会長



東日本大震災復興支援イベント開催

～マグロでTUNA (つな) がる心と心～

東日本大震災の復興支援活動の一環としてJFしまねは、イオンリテール㈱と連携し、一日も早い復興に向け元気になってもらおうと、「マグロでTUNA (つな) がる心と心」と題した復興支援イベントを毎年各地で開催しています。



□イオン新名取店／宮城県名取市
(左から) 島根県農林水産部原部長、JFみやぎ菊池会長、JFしまね岸会長、イオンリテール㈱近澤取締役兼執行役員副社長、輪島漁業(生)石井参事



□イオンいわき店／福島県いわき市
(左から) JFしまね中尾常務、JF福島漁連鈴木参事、JF福島漁連野崎会長、JFしまね岸会長、JF全漁連長屋専務



輪島漁業生産組合(石川県輪島市)より提供された約60キロのマグロ



□イオン松江店／島根県松江市



(役職は撮影時のもの)

燃油高騰緊急対策を求めた街頭活動(松江市)を実施

東京では国への緊急支援を求め漁業代表者ら約2,500人が集結!

円安による燃油価格の高騰を受け、国に対し一刻も早い緊急支援を求めた全国漁民集会が、5月29日東京・日比谷野外音楽堂で開催され、本県からもJFしまね岸会長、役員をはじめ各漁業種からの代表者40名が参加し、漁業の窮状を訴えるとともに、緊急支援を求め国会周辺をデモ行進されました。



全国漁民集会の後、国会周辺をデモ行進する本県漁業代表者(東京)



燃油高騰対策への理解と協力をもとめ街頭活動をする漁業者及びJFしまね職員(松江市)

本県では同日、松江市東朝日町のイオン松江店において、漁業者の現況・苦境を訴える街頭活動を実施。燃油高騰による漁業の危機的状況を記したチラシと県産ちりめんが入った袋を来店者に配り、燃油高騰対策への理解と協力を呼びかけました。

JFしまねは資源豊かなしまねの海を創ります！

島根県下一斉海浜清掃活動

浜田市において全国豊かな海づくり大会（H15.10）が開催されたのを契機に、毎年7月の「海の日」を中心とした島根県下一斉海浜清掃活動を実施しています。

県内各漁村の地先海岸を中心に、JFしまね組合員や職員、また県や市町村の行政水産職員、水産団体からも参加する「オール水産」の取り組みとして実施している海浜清掃での回収物の多くは、流木やロープ類、スチロールやハングル文字容器などの漂着物が殆んどですが、相変わらず空缶や空ビン、ペットボトルやコンビニ弁当殻など、レジャーで訪れた人による「ポイ捨てゴミ」も後を絶ちません。

一人ひとりがゴミを持ち帰り「海を汚さない」という気持ちを持ち、更にこの清掃活動の輪が広がることで、「きれいで豊かな島根の海」に繋がることを願っています。



漁民の森づくり活動

豊かな漁場を維持するうえで、森林から供給される河川水が重要な役割を果たしていることへの認識が高まり、漁業者が山に木を植える活動が全国各地で展開されています。本県においても国の補助を受けながら本組合が事業主体となり、平成13年からの5年間は浜田地区・西ノ島地区において、平成15年からの3年間は大社地区・大田地区において、漁業者はもとより地元住民、ボランティアの幅広い参加のもと、総面積66,850㎡の土地に針葉樹や広葉樹併せて14,590本を植樹しました。

現在でも西ノ島地区と益田地区において、継続して住民・漁業者参加型の植樹・育樹活動が実施されています。

JFしまねは安全・安心・新鮮な島根の魚を届けます！

しまね定置もん

島根県沿岸の定置網で獲られた魚を漁獲直後から出荷まで、「殺菌冷海水」※¹を使い、「魚体を素早く冷却すること＝鮮度保持」と、「魚体を十分に洗浄すること＝衛生管理」を徹底し、定められた処理基準をクリアした商品(魚箱)に「しまね定置もん認証シール」※²を張って出荷しています。

獲れたばかりの魚を殺菌冷海水で瞬時に活締めするので、鮮度のばらつきが少なく、高鮮度が持続されます。

鮮度にこだわり、安全な魚を皆様の食卓に届けたいという漁師の思いから誕生したのが「しまね定置もん」です。

※1 海水を紫外線で殺菌し、0℃まで冷却した海水

※2 現在、島根半島を中心に9定置が認証



殺菌冷海水装置

～しまね定置もん～



①出港前、船蔵に殺菌冷海水を積み込みます。



②獲れた魚は直ぐに殺菌冷海水の船倉に入れます。



③帰港後、直ぐに魚の仕分け作業をします。



④氷で調節しながら、魚を十分に冷やします。



⑤魚の体温を測ります。概ね5℃以下に保ちます。



⑥箱に認証シールを貼って、市場等へ出荷。

隠岐松葉ガニ

隠岐島周辺海域でかご漁業により漁獲された一定の規格にあるズワイガニを「隠岐松葉ガニ」として位置づけ、生産者・産地が記された青色の証明タグを付け販売し、消費者に「島根県隠岐産」という認識を一層深めてもらうためのブランド化へ向けた取り組みを展開しています。



美保関産活メサワラ

美保湾で一本釣するサワラの水揚げが増加傾向にある中、漁業者・JFしまね・行政が連携して付加価値と魚価向上に向けた取り組みを展開しています。船上での活締め・血抜き・冷却から箱詰めに至るまでを記した「取組みマニュアル」を独自に作成し、漁業者がマニュアルに添った操業を遵守徹底する一方で、販路開拓や量販店との情報交換や連携を図る中、鮮度への高評価に加え、徐々に漁業者の収入アップに繋がるなど、県内他地区への普及の期待も高まります。



※漁業者の取り組み発表の場である全国青年・女性漁業者交流発表大会(第15回)において農林水産大臣賞を受賞。更に、農林水産祭中央審査会(農林水産大臣賞受賞517点から選出)では最高賞である、「天皇賞」を受賞するなど、一連の取り組みが先駆的であり、継続性・普及性が期待できるとの高い評価を受け漁業者の自信へ繋がった。



ＪＦしまねは、明日を担う人を育成します！

島根県漁業就業者確保育成センターの設置

漁業就業者の減少及び高齢化等による深刻な漁業の担い手不足の解消や、本県漁業への就業を希望する者の円滑な漁業就業を促進するため、平成8年に「島根県漁業就業者確保育成センター」を開設して以来、県内希望者や地元水産高校はもとより、県外からのU I ターン者を中心とした雇われによる新規漁業就業者数は351名にのぼり、現在でも136名が漁業に従事しています。

特に県外からの新規就業が盛んな浦郷地区のIターン者の中には、巻網船団の船長や漁労長、機関長を任されるほどの方もいらっしゃいます。

一方で、自営漁業を目指す方への育成等支援事業が始まって(平成15年度)以来、ベテラン漁師から直接漁労技術や漁場・漁具の知識、各地の情報等を習得することができ、これまで地元の新規漁業就業者を中心に44名が研修を修了しています。

今後も更に国や県、市町村の各種漁業担い手事業の活用と、就業にかかる情報発信・情報収集を活発に行いながら、本県漁業における後継者の確保・育成に努めて参ります。



島根の自然と海

島根県の海岸線は非常に長く、隠岐島を含め総延長で約1,028kmあります。県東部や隠岐島の海岸線は出入りの多い岩礁地帯であるのに対し、西部地区は緩やかな砂浜海岸になっています。海底の地形は、島根半島沖には水深200mまでの大陸棚が大きく広がっており、その沖を流れる対馬暖流と日本海固有水(水深200m以深、水温0~1℃)や底部冷水(水深140m~200m、水温10℃以下)と呼ばれる一年中冷たい海水域がところどころにあるので、島根沖は豊かな漁場となっています。

島根県の主な漁業

まき網漁業

本県の基幹漁業である「まき網漁業」には、中型まき網や大中型まき網などがあり、主にアジ類、サバ類、イワシ類などの浮魚を網で巻いて漁獲します。漁獲する網の形から「きんちゃく網」とも呼ばれています。

魚群探知機やソナーで魚群を探し集魚灯により魚を集める船(=灯船)、集魚した魚を約100mの円形状に網を打ち回し魚群を包囲する船(=網船)、網をたぐり寄せ漁獲した魚を港まで運ぶ船(=運搬船)など、5~7隻の「船団」で操業しています。

- 本県まき網船：14カ統
- 操業期間：周年



沖合底曳網漁業

2種類ある底曳網漁業のうちの1つ「沖合底曳網漁業」は、2隻の漁船で網を曳くことから「2そう曳き」とも呼ばれています。各船交互に網を打ち、片側約1,200mの長さのロープを僚船に渡し、500m程度の間隔で並走しながら約2時間程度網を曳き、主にカレイ類、タイ類、ヒラメ、アナゴ、アンコウ、アカムツなど海底付近に生息する魚を漁獲します。

1回の操業は4日~1週間とされ、本県沖合いを主漁場としながら、鳥取県沖から九州北方までの広い海域で操業しています。

- 本県沖合底曳網(2そう曳き)船：8カ統
- 操業期間：9~5月(休漁期間：6/1~8/15)

定置網漁業

海岸近くの魚の通り道(魚道)に垣根のように網を設置し、回遊魚を待ち受けて漁獲する漁法です。回遊魚は魚の通り道に網があるとその網にそって沖の方へ泳いでいき、一番奥にある漁獲網に入って出られなくなる仕組みです。

操業は「網起し」といって漁獲網の側網を揚げていき魚を追い込み、漁獲網に入った魚をタモ網で船にすくい上げ帰港します。網を仕掛ける水深により大型定置網と小型定置網に分類される定置網では、アジ類、ブリ類、サバ類、イカ類、タイ類など季節により沿岸を回遊して来るいろいろな魚が漁獲されます。

- 本県定置網船：25カ統
- 操業期間：周年



小型底曳網漁業

1隻(9トン又は14トン型)で操業する小型底曳網漁業は、夜明け前に漁場に到着し、日の出とともに操業が開始されます。水深80m~200mの海域で操業する小型底曳網漁業の操業方法は独特で、ロープと網がひし形になるよう順番に投網し網を曳いていく方法から「かけまわし」とも呼ばれています。1日平均の投網回数は7~8回で、主にカレイ類、タイ類、ニギス、イカ類等底魚を漁獲します。

休漁期間には同船で「シイラ漬け漁業」・「アナゴかご漁業」・「パイかご漁業」などを兼業で行っている船もいます。

- 本県小型底曳網船：48隻
- 操業期間：9~5月(休漁期間：6/1~8/31)

カニかご（バイかご）漁業

餌を入れたかごをロープに一定間隔に取り付け海底に沈め、入ってくるカニ類を漁獲します。本県では、75～135トン型で操業するベニズワイカニかご漁（水深1,000～1,500m）と、19トン型で操業するズワイカニかご漁（水深200～300m）の2種類があります。また、ズワイカニかご漁期外に兼業として同様な操業形態にてエッチュウバイ（水深180～250m）を漁獲するバイかご漁業も行われています。

- 本県ベニズワイガニ船：5隻、ズワイガニ船：10隻（兼業含む）、バイかご船：4隻（兼業含む）
- 操業期間：ベニズワイガニ漁…9～6月、ズワイガニ漁…11月下旬～2月下旬、バイカゴ漁…周年



イカ釣り漁業

本県では夜間に集魚灯をたき、その光に集ってくるスルメイカやケンサキイカ、ヤリイカなどを釣り上げる漁法が主流です。県内各地の沿岸域で操業されるイカ釣り漁業は、漁船の総トン数により区分されます。

- 操業期間：周年

釣り・延縄漁業

海況や季節に応じて仕掛けを駆使し、沿岸の瀬や人口魚礁で、タイ類、ヒラメ、ブリ、メバルなどを釣る一本釣に対し、延縄漁業では幹縄と呼ばれる太い縄に500本近くの枝縄を付けた針を横に伸ばして設置し、主にアマダイやタイ、フグやカサゴなどが漁獲されます。

- 操業期間：周年

刺網漁業

海中に細い糸で編んだ網を長く带状に設置して魚が回遊する道を遮断し、網に絡ませることにより漁獲する漁法です。県内沿岸のほとんどの地域で操業されており、ハマチ、トビウオ、タイ類、ヒラメなどが漁獲されます。

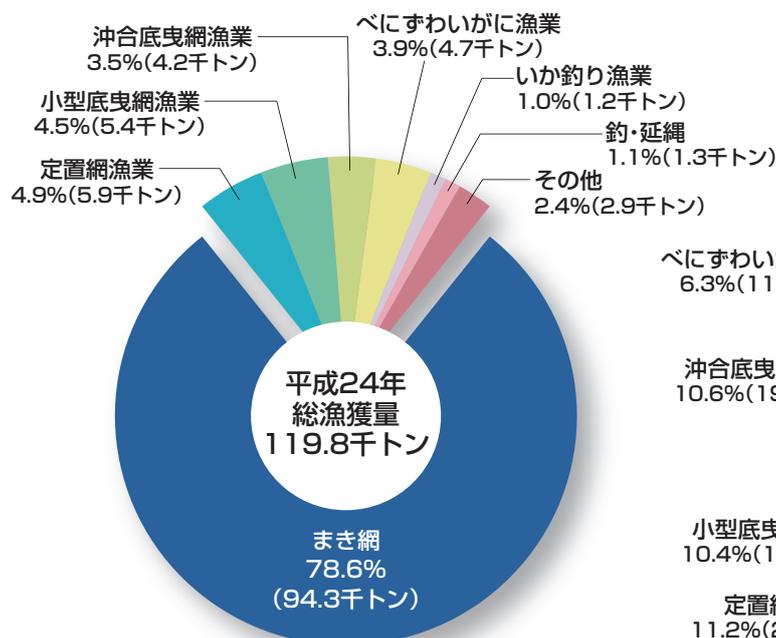
- 操業期間：周年

採介藻漁業

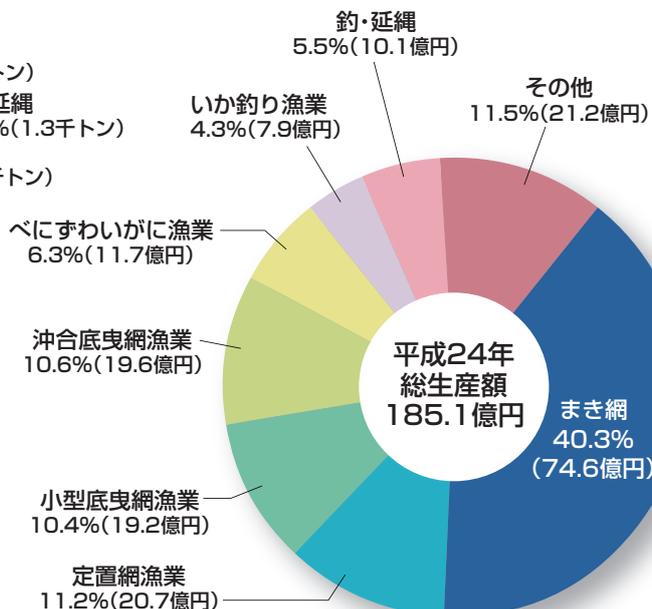
海岸近くの浅いところで主にアワビ、サザエ、ウニ、ワカメなどを漁獲します。本県では素潜り漁のほか、船の上から「のぞき眼鏡」で獲物を探しヤスのような漁具で獲る「かなぎ漁」も各地で行われています。

- 操業期間：周年（禁漁期間：サザエ 5～6月、アワビ：10～11月）

■平成24年 水揚げ状況

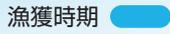


平成24年(1月～12月)総漁獲量



平成24年(1月～12月)総漁獲金額

しまねの魚 季節別の旬と漁獲時期

旬  漁獲時期 

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
春	メバル												
	マダイ												
	チダイ、キダイ												
	イワガキ(養殖)												
	アオリイカ												
	イサキ												
夏	マアジ												
	ハマチ												
	トビウオ												
	マグロ類												
	ケンサキイカ(シロイカ)												
	ウルメイワシ												
	マアナゴ												
	サザエ												
	アワビ												
	エッチュウバイ(シロバイ)												
	ムラサキウニ												
	シジミ												
	ヤマトガマス(水ガマス)												
	秋	アユ											
シイラ													
ヒラマサ													
カタクチイワシ													
スルメイカ													
サバ類													
冬	ノドグロ												
	スズキ												
	ニギス												
	ブリ類												
	アカアマダイ												
	サワラ												
	ササガレイ(ヤナギムシガレイ)												
	ミズガレイ(ムシガレイ)												
	エテガレイ(ソウハチ)												
	ダルマ(メダイ)												
	アンコウ												
	ヒラメ												
	アカガレイ												
	カワハギ												
	ベニズワイガニ												
	ズワイガニ(隠岐松葉ガニ)												
	岩ノリ(十六島のり)												
	ワカメ(養殖)												

トビウオ



6月～8月頃に南方から島根県沖に来遊・産卵し、秋になると再び東シナ海に南下します。島根県の「県魚」に選定され、地元では「アゴ」と呼ばれています。

アカムツ(ノドグロ)



口内が黒いところから島根県では「ノドグロ」と呼ばれています。底曳網、延縄で漁獲され、煮つけが一般的ですが、塩焼き、刺身、魚すきなど何でも味わえる高級魚です。

アマダイ



延縄、刺網、底曳網等で漁獲されますが、延縄が漁獲量の半数を占めています。白身でやわらかく淡白で上品な甘さから、「甘鯛」とも書かれ、刺身、塩焼き、吸物、煮つけなどとして賞味されます。

アンコウ



冬の食卓の定番といえど鍋。鍋といえどアンコウというほど人気のある魚であり、アンコウの肝「アン肝」は海のフォアグラと言われるほど絶品です。島根県ではほとんどが底曳網で漁獲され、その他刺網や定置網でも漁獲されます。

板ワカメ



生のワカメを板状に干したもので、細かい茎と柔らかい葉やつやの良さが島根産の特徴です。焼いて手でのみほくしたものを炊きたての御飯にふりかけて食べると最高です。

イワガキ



イワガキは冬に最盛期を迎えるマガキとは別の別種で夏に旬を迎えます。隠岐郡西ノ島で養殖に成功して以来、年間数万個規模の出荷が行われています。また、「隠岐のイワガキ」はブランド化へ向け重点的に取組まれている島根県の重点産品に選定されています。

岩のり (十六島のり)



11月～3月までの日本海の岸で採れる細長いりを「岩のり」と呼びます。中でも、島根半島の出雲市十六島(うづぶるい)で採れる岩のりは荒波にもまれるため黒紫色で磯の香りがひととけ高く、お正月の雑煮には欠かせない逸品です。

エッチュウバイ(シロバイ)



島根県沖の水深200m～300mの深海に棲む巻貝の一種で、島根県ではシロバイと呼ばれています。刺身、焼物、炊込み御飯、フライ、煮物などどれをとってもシロバイ独特の甘みが楽しめます。

ケンサキイカ(シロイカ)



島根県ではシロイカ、またはマイカ(石見地方)と呼ばれ、最も好まれるイカです。適度に肉厚で甘みがあり、刺身、煮付け、干イカ、イカどんぶりにして美味しくいただけます。

サザエ



比較的親しみやすい巻貝で知られるサザエの漁獲方法は、船上から稚めがねで海底をのぞきながらヤスで突いて取る「かなざい・いそみ」や素潜りの他、網を海底に這わせて取る刺網等があります。塩焼き、刺身、サザエ御飯等が一般的な食べ方ですが、特に漁獲の多い隠岐地方ではカレーの材料としても使われています。

サバ



日本近海では、マサバとゴマサバの2種類があり、主にまき網で漁獲されます。サバは鮮度が低下しやすいため、マサバとして食われますが、新鮮なうちは味噌煮、刺身、焼き魚など、特に冬場は脂が乗って美味しくなります。

サワラ



成長によって呼名が変わる出世魚であり、大きいものは体長1mを越え、小型魚はサゴシと呼ばれています。肉質は白身でとても淡白ですが、甘みがありクセのない味です。主に定置網、一本釣りで漁獲され、近年美保湾で一本釣りで漁獲されるサワラへの付加価値向上への取組が継続して行われています。

シイラ



漂流物につく習性を利用して、竹などで作った筏(=シイラ漬け)を網で囲む方法で主に6月～9月に漁獲されます。島根県では「沖づくり(=漁獲後、船上でおろしたシイラの切身を塩漬けし酢締めしたもの)」と呼ばれる漁師料理がポピュラーな食べ方とされ、その他塩焼き、刺身、煮付け、フライなどに利用されます。

スズキ



海や湖、河川においても見られる魚であり、40cmまでを「セイゴ」、40cm～60cmを「ハネ」、60cm以上を「スズキ」と魚体の成長にともなって呼名が変わる出世魚です。白身の魚で刺身や洗い、塩焼きなどで食されるほか、宍道湖七珍のひとつ、スズキの奉書焼きは有名です。

ズワイガニ(隠岐松葉ガニ)



松葉ガニ、越前ガニの名で知られ、島根県では隠岐が主産地です。日本海西部では底曳網で漁獲されているのに対し、島根県では主に籠で漁獲されており、鮮度が良く形も整っています。隠岐周辺に籠により漁獲されたズワイガニを「隠岐松葉ガニ」としてブランド化を図る取組みを実施しています。

ニギス



島根県ではニギスのことを、「沖イワシ」「沖キス」などと呼びます。体長15cm程度で、水深100m～200m付近に生息し、主に底曳網で漁獲されます。鮮度落ちが早いので、多くは一夜干しとして加工されますが、天ぷら、フライ、すり身団子などにして料理されます。

ブリ



出世魚として有名ですが、島根県でも一本釣をはじめ各種の漁法で天然物が漁獲されます。特に冬に揚がる「寒ブリ」は脂がのって最高です。

ベニズワイガニ



水深800m～2500mまでの海底に生息し、主にカゴ漁業によって漁獲されています。ズワイガニに比べ肉質は水っぽく鮮度落ちも早いので大半は加工用とされていますが、このカニ特有の「甘み」があることから、ベニズワイガニファンも多いです。

マアジ



島根県では主にまき網や定置網で漁獲されます。春先に県西部で漁獲されるマアジは一段と脂がのり、浜田では基準をクリアしたマアジを「どんちっちあじ」としてブランド魚への取組を展開しています。

マダイ



水深30m～200mの岩礁域に生息するマダイは、古くから高級魚として珍重され、祝い事には欠かせない魚です。島根県では主に、底曳網や定置網、一本釣、刺網等で漁獲され、隠岐諸島や島根半島で春先の産卵期に漁獲される通称「桜鯛」と呼ばれるマダイは、脂がのって大変美味しくなります。刺身、塩焼き、吸い物などにして食べられます。

メダイ



水深100m前後の深場の礁などに生息し、成長がとても早く、中には体長1m、重さ10kg近くになる大物もいます。周年を通して、比較的脂がのっている白身の魚であり、刺身、焼物、揚げ物、煮つけなどのような料理をして万能です。

ヤマトカマス



水カマス、青カマスとも呼ばれ、体長は30cm前後が標準とされていますが、大きいもので60cmになるものもあります。主に定置網や刺網などで漁獲され、肉質は白身で淡白ですが、水っぽいため塩干することで香ばしい風味が増しさらに美味しくなります。

ヤマトシジミ



島根県東部の宍道湖は全国有数の生産量を誇っています。粒が大きく肉厚で、宍道湖で漁獲される魚介類で集められた宍道湖七珍料理の一品であるシジミ汁は、肝機能回復の薬薬としても有名で一年を通じて欠かせません。

ヤリイカ



島根県でテナシイカと呼ばれ、主に定置網や底曳網、一本釣りで漁獲されます。シロイカやスルメイカのように知名度は高くありませんが、淡白で上品な味わいとして、刺身ももちろんのこと、特に産卵前の冬場から春先にかけての「子持ち」イカでの煮付けや焼物は絶品です。

本組合の組織

■ 組合員数

資格区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
正組合員	3,251	3,115
准組合員	6,432	6,223
合計	9,683	9,338

■ 役員の就任状況

(単位：人)

区分	前期未現在	当期就任	当期退任	当期末現在	定款に定める 役員の定数
理事	常勤	3	2	1	4
	非常勤	12	5	5	12
	(計)	(15)	(7)	(6)	(16)
監事	5	3	3	5	5
合計	20	10	9	21	21

■ 当期末現在の役員

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	就任年月日	備考
代表理事会長	常勤	岸 宏	平成18年1月1日	員外理事
副会長理事	非常勤	金 坂 敬	〃	
専務理事	常勤	岸 本 良 男	平成24年6月30日	員外理事・信用事業担当、平成18年6月10日より監事
常務理事	〃	築 谷 允 行	平成18年1月1日	員外理事
〃	〃	中 尾 由 岐 夫	平成24年6月30日	員外理事
理 事	非常勤	曾 田 利 行	平成18年1月1日	
〃	〃	吉 原 幸 則	〃	
〃	〃	中 島 謙 二	〃	
〃	〃	葛 西 清 秀	平成21年6月27日	
〃	〃	金 築 義 信	〃	
〃	〃	山 内 雪 久	〃	
〃	〃	善 浪 洋	平成24年6月30日	
〃	〃	長 府 吉 信	〃	
〃	〃	小 川 涉	〃	
〃	〃	野 津 千 寿 夫	〃	
〃	〃	青 山 善 一 郎	〃	
代表監事	非常勤	堀 守	平成24年6月30日	平成21年6月27日より監事
監 事	〃	木 村 二 郎	〃	
〃	〃	萬 康	〃	
〃	〃	神 門 勉	平成18年1月1日	員外監事
〃	常勤	鍛 冶 和 伸	平成24年6月30日	

■ 当期退任の役員

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	退任年月日	備考
副会長理事	非常勤	團 野 清	平成24年6月30日	
〃	〃	牧 野 正 義	〃	
専務理事	常勤	永 田 正 二	〃	員外理事・信用事業担当
〃	非常勤	谷 口 一 春	〃	
〃	〃	山 本 千 代 則	〃	
〃	〃	小 中 竹 雄	〃	
代表監事	〃	加 藤 二 士	〃	
監 事	〃	村 上 俊	〃	
〃	常勤	岸 本 良 男	〃	

■ 職員

(単位：人)

区分	異動	前期末 現在	当期 増加	当期 減少	当期末現在		
					男性	女性	合計
参 事		2	0	2	0	0	0
管理部門職員		50	1	1	30	20	50
信用部門職員		35	0	3	13	19	32
共済部門職員		10	0	0	7	3	10
購買部門職員		36	0	1	25	10	35
販売部門職員		98	1	3	91	5	96
製氷部門職員		20	0	0	20	0	20
冷凍冷蔵部門職員		13	0	0	12	1	13
加工部門職員		6	0	1	5	0	5
利用部門職員		11	0	1	10	0	10
漁業自営部門職員		3	0	3	0	0	0
指導部門職員		17	0	1	14	2	16
合 計		301	2	16	227	60	287

関連会社の状況

法人名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金(千円)	出資比率(%)
境港水産物取引精算(株)	鳥取県境港市昭和町9番地7	鳥取県境港魚市場の水産物等 売渡代金の集金代行業務	昭和47年10月17日	12,000	33.3%
境港水産物市場管理(株)	鳥取県境港市昭和町9番地7	境港水産物地方卸売市場及び 境漁港の運営・施設設備維持管理	平成20年10月28日	9,000	33.3%
安来製氷(株)	松江市美保関町森山650番地2	氷の製造及び販売業務	昭和23年11月11日	14,200	46.2%
(有)漁協サービス	浜田市瀬戸見町37番地1	魚箱の販売及び市場請負業務	昭和59年8月30日	30,000	39.8%

JFマリンバンクしまねの概要

JF Shimane

経営内容と活動状況



金融機関名称	JFしまね 漁業協同組合 (JFしまね漁協)	
店舗名	住 所	電 話
本 所	〒690-0007 松江市御手船場町575 ・ATM (本所・境港)	0852-21-0002
恵曇支所	〒690-0322 松江市鹿島町恵曇622 御津出張所 ○美保関支所 (美保関出張所) ○島根町支所 (大芦出張所) ・ATM (恵曇・古浦・笠浦)	0852-82-1123
大社支所	〒699-0702 出雲市大社町大字杵築北3533 多伎出張所 ○平田支所 (佐香出張所) ・ATM (宇竜)	0853-53-3155
大田支所	〒694-0031 大田市静間町2075 久手出張所 ○仁摩支所 ・ATM (大田・五十猛)	0854-84-8011
浜田支所	〒697-0055 浜田市元浜町231-4 三隅出張所 ○益田支所 ・ATM (浜田・長浜・三隅・益田・大浜・飯浦)	0855-22-3305
西郷支所	〒685-0014 隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一、62 ・ATM (西郷・加茂)	08512-2-3355
浦郷支所	〒684-0211 隠岐郡西ノ島町浦郷544-15 知夫出張所・海士取次店 ・ATM (浦郷・黒木)	08514-6-0217

事業活動の概況

平成25年3月31日現在

(1) 当該事業年度における主要な事業活動の内容と成果

平成24年度の国内経済は、デフレ基調の中で足踏み状況が続きました。12月に誕生した新政権が大胆な金融緩和策を打ち出したことにより予想以上の速さで円安・株高が進行し、長期に亘ったデフレからの脱却が期待される情勢となりました。

しかし、円安により燃油価格が高騰したことから漁業者には大きな負担が増加する結果となりました。

この様な中で、本県漁業生産高は、荒天が続いたこともあり生産量11万8千トン、生産額185億円となりました。

一方、当組合の基本理念である「組合員の所得向上」「安全・安心・新鮮な島根の魚の提供」「地域社会への貢献」の実現のため、市場統合による販売力の強化と共同利用施設の更なる整備に努めると共に「組合全利用体制」の確立に向け組合員の協力の下、役職員が一丸となり事業推進に全力を傾注して参りました。その結果、事業利益1億69百万円、当期剰余金2億91百万円を計上し適正な内部留保と組合員への還元が出来る体制を確保する事が出来ました。これもひとえに組合員・関係各位のご協力の賜物であり衷心より厚くお礼を申し上げます。

主な事業活動と成果については下記のとおりです。

①信用事業

貯金業務については、低金利の状況下において金利上乘せ定期貯金「ファーストプレミアム」また、年金受給者層に対し「ほっとプレミアム」の継続取扱と今年度キャンペーンの定期貯金「ハッピーセブン」・定期積金「貯め活」の推進キャンペーンを展開しました。

その結果、年度末貯金残高は、大口貯金の獲得もあり404億40百万円となり、対前年比2.2%の増加となりました。

一方、貸出金は、償還額を上回る設備投資の資金需要がなく、マイカーローン等の生活関連ローンのキャンペーンを実施し利用者拡大に努めました。また、年度末貸出金残高は71億92百万円となり、対前年比6.5%の減少となりました。

②共済事業

「今までも、これからも“ありがとう！60年”」JF共済新3ヶ年計画の中間年度の取組みと共に「がんばろう東北・がんばろう漁村」JF共済漁村復興応援キャンペーンを展開しました。

「チョコ」については、年間目標64億円に対し60億2千万円の実績となり、94.1%の達成状況となりましたが、共水連では4年連続目標を達成致しました。

また、「くらし」は年間目標16億20百万円に対し11億4百万円であり、68.2%の達成状況となりました。

一方、短期共済の「カサイ」、「ノリコー」は前年度より増加し目標額を達成しました。

③購買事業

燃油価格は、高値傾向で推移し、23年度第4四半期、24年度全四半期に漁業経営セーフティネット構築事業が発動されました。12月に入り円安が急速に進み燃油価格が高騰し、厳しい様相を呈しました。

燃油の取扱は、荒天や夏期の異常気象による出漁日数の減少、更には漁場形成が関係し旋網船の使用量の減少により供給量は昨年より減少し、年間取扱は数量で計画70千klに対し66千kl（57億72百万円）、94%となりました。

資材類についても、荒天の影響により一般資材の売上は伸び悩み資材総取扱高は計画11億27百万円に対し10億95百万円97%となりました。うち魚函については、漁業形態により増加した地区もありましたが、計画318万箱に対し276万箱、87%となりました。

④販売事業

基幹漁業である本県旋網漁業は、水揚は順調に推移しましたが、マグロを主体とする県外旋網船の取扱が減少し、旋網の総取扱高は減少しました。また、小型底曳網及び定置網漁業においては水揚は昨年並みに推移しましたが、沖合底曳網、一本釣漁業の不漁と総体的な魚価安もあり、

受託販売総取扱は216億55百万円となり、計画比95%、対前年比は93%となりました。

又、買取販売は、自己買参権を活用し浜値の魚価維持向上に努めると共にイオンリテール㈱との直接取引の拡充と各支所間の連携強化に努めましたが、買取販売総取扱高は、29億30百万円となり計画比では88%、対前年比は90%となりました。

⑤製氷冷蔵冷凍事業

冷蔵冷凍事業は、相対的に養殖用餌料の需要の減少傾向にある中で、各冷蔵庫と連携をとりながら餌料用魚種の取り扱いを行いました。浜値高により積極的な買取ができず総取扱高は、12億82百万円となり計画比74%、対前年比73%となりました。

又、製氷事業は、鮮度管理と魚価向上のため、万全な供給体制を構築すると共に稼働率の向上に努めましたが、総取扱高は、648百万円で計画比92%、対前年比91%となりました。

⑥加工事業、利用事業、漁業自営事業

加工事業のハマチフィレーは、需要の減少と他社との競合という厳しい状況にあり、イワシ、アジ類においても販売を積極的に進めています。年々減少傾向にあり、総取扱高は117百万円となり計画比81%、対前年比82%となりました。

又、利用事業は利用率向上に努めた結果、上架施設、輸送施設の総取扱高は、215百万円となり計画比119%、対前年比94%となりました。

漁業自営事業は、隠岐島観光客の減少に歯止めがかからず直販店の売上が減少し総売上高は144百万円となり、計画比93%、対前年比92%となりました。

⑦指導事業、無線事業

組合員の皆様に対し、広報誌「明るい漁村」の定期発行による各種情報提供やホームページを活用した広報活動を実施すると共に海の日を「県下一斉海浜清掃日」と位置づけ、組合員、役職員、地域住民が一体となり清掃を実施しました。

海底清掃事業は、外国漁船等の不法投棄漁具の回収を沖底・小底・べにずわいかご漁船が実施しました。

「竹島の日・島根県民大会」の開催に参加することにより竹島の領土権確立に向け強くアピールしました。

担い手、後継者育成対策については、就労支援制度等により新規就業者の着業支援を行ないました。

魚の消費拡大と漁業者の所得向上を目的とした直接取引、毎月第一土曜日の魚の日をはじめ、県外量販店における「しまねの魚」のPR活動やJF本支所における料理教室の実施等の魚食普及活動を実施しました。

関係外部団体各事務局を掌り、その総合的協力を行いました。

無線事業は、県下一局体制により気象通報や安全操業と海難防止に努めました。

(2) 当該事業年度における重要事項

大社水産物地方卸売市場の完成により3市場から1市場での統合販売を開始すると共に大田製氷工場の新設及び大田統合水産物地方卸売市場の建設工事に着工し、統合市場の効率的運営に向けて統合実証試験販売を継続実施しました。

(3) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率（平成25年3月31日現在）15.00%（対前年比0.15ポイント増）

(4) 対処すべき重要な課題

総合事業体として引続き全利用体制確立に向けた取り組みと大田水産物地方卸売市場建設により、販売力の強化と魚価の向上（組合員所得の向上）を目指すと共に「信頼と挑戦」を旨とし経営の更なる健全化に全力を傾注致します。

事業のご案内

◆信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、漁協・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、漁協系統金融として大きな力を発揮しています。

勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. お客様の商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮したうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

貯金業務

組合員はもちろん地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、変動金利定期貯金、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

(平成25年3月31日現在)

種 類	特 色	期 間	お預け入れ金額
普通貯金	いつでも出し入れできる便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座 (無利息型)	普通貯金と定期貯金が1つの通帳にセットになった便利な口座です。また、イザというときには定期貯金を担保とする自動融資がご利用いただけます。自動融資は、定期貯金残高の90% (最高900万円まで) の範囲内です。 無利息の普通貯金です。貯金保険機構が定める「決済用貯金」であり、全額が保護されます。	出し入れ自由	1円以上 (但し、定期貯金は1万円以上)
貯蓄貯金	普通貯金の便利さと、金額層に応じた金利の有利さを兼ね備え普通貯金との相互スウィングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまったお金の短期運用に便利です。	7日以上	10万円以上
納税準備貯金	納税日に備えて、あらかじめご準備いただく貯金です。	お預け入は自由 お引き出しは納税時	1円以上
期日指定定期貯金	預入日から1年経過後は、ご希望の日に必要なだけお引き出しできます。お利息は1年ごとの複利計算です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上300万円未満
スーパー定期	手軽にはじめられる定期貯金です。お預入期間が選べる定型方式と期間内で満期日をご指定いただける期日指定方式があります。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、4年、 5年	1円以上 300万円以上はスーパー定期300
大口定期	大口の資金運用に適した貯金です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
変動金利型定期	金利情勢に応じ、6ヶ月ごとに利率が変動する定期貯金です。個人の方のみお利息は複利計算です。	1年、2年、3年	1円以上
積立定期	毎月一定額を積立する定額方式といつでもお好きな金額を積立できる自由方式があります。目標に応じて無理なく増やす定期貯金です。	定額方式は1年、2年、 3年、4年、5年 自由方式は1年以上5 年以内	1円以上
大漁貯金 (積立定期I型)	水揚げ代金の一定振替率の金額を毎回の積立金として定期貯金としてお預かりし、それぞれの積立総額を1年ごとにとりまとめ、最終満期日まで自動継続する貯金です。(漁協組合員様限定です)	お預け入は自由 お引き出しは退職時	1円以上
定期積金	生活設計にあわせて、一定額を毎月お積立いただけます。	6カ月(6回)以上、7 年(84回)の間で、月 単位の積立が可能	500円以上

融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、漁業者・事業者のみなさまに必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、水産関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫資金の融資のお申込みのお取次もしています。

種 類	お 使 い み ち	ご融資金額	ご融資期間	
漁業制度資金	漁業近代化資金	漁業者等の漁業生産活動に必要な設備資金としてご利用いただけます。 (漁船建造、購入、改造、漁具購入等)	20トン以上漁船 3億6,000万円以内 養殖業法人 1億8,000万円以内 その他 9,000万円以内	お使用みちによって 異なります。
	漁業活性化資金	漁業資材、漁具購入等にご利用いただけます。	2,000万円以内	1年以内
	新規漁業着業支援運転資金	新たに漁業を営もうとする方で漁業資材、漁具購入等にご利用いただけます。	2,000万円以内	5年以内
	長期漁船建造資金	漁船建造資金にご利用いただけます。	4億円以内	20年以内
個人向けローン	マイカーローン	マイカー、バイクの購入、修理・車検費用等にご利用いただけます。適用金利は、「変動金利型」と「固定金利型」が選択できます。	500万円以内	7年以内
	教育ローン	入学金、授業料等ご家族のスクールライフにご利用いただけます。適用金利は、「変動金利型」と「固定金利型」が選択できます。	500万円以内	10年以内
	住宅ローン	住宅の新築、購入（土地・建物）、増改築などマイホームづくりのためのローンです。適用金利は、「変動金利型」、「固定金利型」と「固定・変動金利選択型」が選択できます。	5,000万円以内	35年以内
	新型住宅ローン	住宅ローンと同様に住宅の新築、購入（土地・建物）、増改築などマイホームづくりのためのローンです。適用金利は、借入から10年間と11年目を降完済までの2段階の固定金利となります。	5,000万円以内	35年以内
	リフォームローン	住宅の増改築、補修工事および造園などにご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	地域公共整備事業関連ローン	地域公共整備（下水道整備等）、またそれに付随する住宅の増改築にご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	かもめローン	生活に必要な資金であればご自由にご利用いただけます。	200万円以内	7年以内
	かもめローンⅡ			
	カードローン	レジャー、買物など不意な出費に便利なカードです。	30万円～100万円	3年（自動更新）
	おまとめローン	金融機関、信販、クレジット、消費者金融等の借入一本化資金としてご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
クイックローン「ミニ」	使途自由です。 生活に必要な資金を簡便かつ迅速にご利用いただけます。	10万円～99万円	5年以内	

(注1) (株)日本政策金融公庫資金の取扱もいたしております。

(注2) 融資金利等詳しくは、JFマリンバンクしまねの各店舗でお気軽にお尋ね下さい。

(注3) ご利用に際しては、ローン規約・ご利用限度額・ご返済方法などを十分にご確認の上、無理のない計画的なお借入をおすすめいたします。

その他の商品・サービス

種 類	特 色
自動支払サービス	各種公共料金（電気・電話・NHK受信料など）をはじめ、国民年金の保険料、税金などをご指定の貯金口座から自動的にお支払いします。
自動受取サービス	給与、年金等が自動的にお客さまの口座に入金される便利なサービスです。
自動送金サービス	毎月ご指定の日に、家賃・ご家族への仕送り・会費など、ご指定の金額をご指定の貯金口座から自動的にご送金いたします。
キャッシュサービス	当会のATMはもちろん、M i C Sマークのある農協、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、郵便局のCD・ATMでJFマリンバンクのキャッシュカードによるご出金・残高照会サービスがご利用いただけます。 ※他の金融機関でキャッシュサービスをご利用される場合は、手数料がかかる場合があります。
デビットカードサービス	ジェイデビットのマークのあるお店で、端末にJFマリンバンクのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされます。
マリンクレジットカード	レジャー、買物など不意な出費に便利なカードです。また、JFマリンバンクのATMでマリンクレジットカードでの一括返済のキャッシングがご利用いただけます。
県・市町村の各種公金収納	島根県の指定代理金融機関、各市町村の収納代理金融機関として、税金等の収納など各種公金事務の取扱をしております。
インターネットバンキング	携帯電話やパソコンを使って残高照会、お振込、各種税金等のお支払い等にご利用いただけます。
ICキャッシュカード	ICチップを搭載した、偽造や不正読取が極めて困難な安心・安全なキャッシュカードです。

メッセージ

お預かりしたお金をグループの力で守ります。

マリンバンク
あんしん体制

「貯金保険制度」でさらに安心！

貯金保険制度 + マリンバンクあんしん体制

貯金者を保護するための国の公的制度が「貯金保険制度」です。JFマリンバンクは、「マリンバンクあんしん体制」と「貯金保険制度」の2つの防波堤で皆さまの貯金をお守りしています。

いつも明るい「トーダイくん」が皆さまにお伝えしたいのは、全国の漁協・全漁連・農林中金が一体となって作った「マリンバンクあんしん体制」のことです。

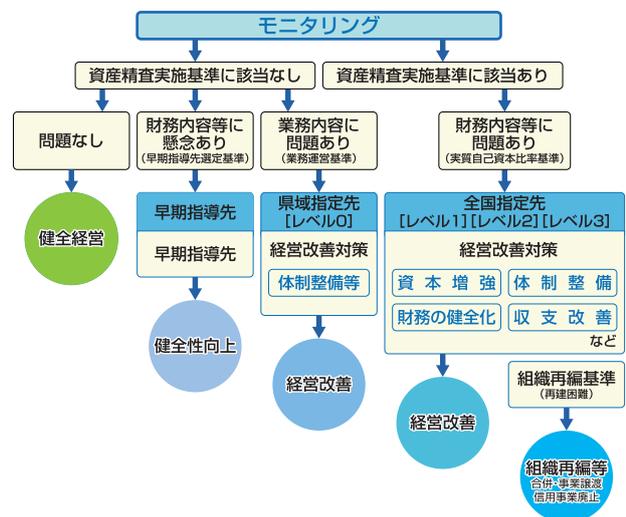
各漁協の経営状況を「JFマリンバンク中央本部」が日頃からチェックして、経営の健全性を維持、向上していきます。皆さまがお近くのマリンバンクにお預けされた貯金は、グループ全体の力でしっかり守られています。私たちは、このシステムで浜の安心をご提供していきます。



◆ マリンバンク安心システム 3つのポイント

- Point 1 法令等の遵守**
JFは、法令や系統において決定したルールを遵守し、経営体制やリスク管理態勢の整備に努め、適切な業務運営を行います。
- Point 2 破綻の未然防止**
JFの経営破綻を未然に防止するために、経営状況に関するモニタリングを徹底します。これにより問題点の早期発見につとめ、早期の経営改善を行います。
- Point 3 再編・強化の支援**
経営改善はJFが自ら取り組むことが重要です。JFマリンバンクでは経営改善や組織再編に必要な支援を適切に行うため、JFマリンバンク支援基金を造成し、公正で透明な基準に基づいて支援を行います。

◆ モニタリングから経営改善までの流れ



トピックス

年金受給者様へのサービス

JFしまねでは、年金受給口座をご指定いただいている皆様全員を対象に年金友の会『ほっと倶楽部』にご加入いただいております。

『ほっと倶楽部』会員様には様々な特典をご用意しております。

『ほっと倶楽部』では、毎年、お誕生日の月に素敵なプレゼントをお届けいたしております。

新規に受取口座をご指定いただいた方には、ご加入記念品として「選べるギフト」を進呈いたしております。



ほっと倶楽部会員様限定金利定期貯金

「ほっとプレミアム」

ほっと倶楽部会員様限定の金利上乗せ定期貯金です。

いつまでも・いくらでもの金利上乗せをご利用いただいております。

また、毎年『ほっと倶楽部会員様』限定で、JFしまね厳選の親睦旅行を企画いたしております。昨年は大相撲九州場所を観戦しました。過去には、黒部立山アルペン、黒川温泉、なんばグランド花月、明石デイナークルーズ等実施し、会員様間の親睦にお役立ていただいております。



各種手数料のご案内

振込手数料

種類	お支払方法	振込金額	当組合同一店内	当組合本支所および 系統金融機関宛	他金融機関宛
窓口受付	貯金口座から	3万円未満	52円	210円	525円
		3万円以上	52円	420円	735円
	現金	3万円未満	105円	525円	840円
		3万円以上	315円	525円	840円
ATM	キャッシュカード	3万円未満	無料	105円	420円
		3万円以上	無料	210円	630円
インターネットバンキング	-	3万円未満	無料	105円	210円
		3万円以上	無料	105円	210円
定時定額振込	-	3万円未満	52円	105円	420円
		3万円以上	52円	210円	630円

※系統金融機関（農林中央金庫・信漁連・漁協・信農連・農協）あて振込は当組合本支所宛と同額です。

送金・代金取立手数料

	当組合本支所および 系統金融機関宛	他金融機関宛
送金	420円	840円
取立(同一交換所内)	無料	無料
取立(他交換所内)	630円	945円(至急扱い) 840円(普通扱い)

貯金残高証明書発行手数料

定期作成(事前登録)	1件あたり	315円
当組合所定用紙	1件あたり	525円
当組合所定用紙以外	1件あたり	1,050円

発行手数料

自己宛小切手	1枚あたり	525円
--------	-------	------

為替関係手数料

送金・振込の組戻料	1件あたり	630円
不渡手形返却料	1通あたり	630円
取立手形組戻料	1通あたり	630円
取立手形店頭呈示料	1通あたり	630円

再発行手数料

通帳	1冊あたり	1,050円
キャッシュカード	1枚あたり	1,050円

両替手数料

1～49枚	無料
50～500枚	210円
501～1000枚	525円
1001枚以上	840円
以降500枚ごとに	315円

※ご持参枚数、お受取枚数いずれか多い枚数を基準といたします。

貯金残高証明書発行手数料

貸出金残高証明書発行手数料(定時作成)	1件につき	315円
貸出金残高証明書発行手数料(随時作成)	1件につき	525円
貸出金残高証明書発行手数料(手書き作成)	1件につき	1,050円
住宅取得資金に係る借入金の 年末残高証明書 (初回作成分紛失時の手書き再作成分)	1件につき	1,050円
住宅ローン固定変動選択型変更手数料	1回につき	5,250円
住宅ローン一部繰上げ返済手数料	1回につき	5,250円

※上記は、いずれも消費税を含む金額です。

当組合の考え方

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことで、当組合は、理事会において個別の重要案件又は大口案件については対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、市場リスクは、主に金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つからなっています。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいい、為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当組合では、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなど

の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことで、

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について日次・月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことで、当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

コンプライアンス(法令遵守)の体制

当組合は、組合員が協同して信用事業を行い、組合員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興をはかり、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的に活動する等我が国漁業の発展と地域経済・社会の振興に重要な役割を果たしています。

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当組合が今後とも組合員漁家や地域住民の負託に応え、引き続き社会的使命を果たしていくためには、環境変化に的確に対応していくことはもちろんのこと、社会を構成する一員として、社会的規範に則った責任ある行動が求められるのは当然のことです。

一般経済界はもちろんのこと、特に金融業界においては、金融ビッグバンの進展等により、経営の健全性の確保、信頼性の確立が喫緊の課題となっており、各金融機関は自己責任原則に基づく健全経営の確立に努めているところであり、まさに、社会的公器としての金融機関の役割が再認識されるにつれて、その行動が社会的に注目されています。

協同組合原則を基本理念とする非営利の組合員相互扶助組織である当組合においても、組織・事業運営全般にわたり順法精神に則って運営されることが求められますが、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって、経営の健全性、組合員等利用者様からの信頼性の確立に取り組むため以下の項目を基本方針とし、コンプライアンスマニュアルを制定し徹底を図っております。

1. 当組合事業の使命

協同組合原則を基本理念とする当組合事業本来の役割を自覚して、健全な業務運営を行い、組合員等利用者からの揺るぎない信頼の確立をはかります。

2. 質の高い金融サービスの提供

漁業生産ならびに組合員等利用者の事業・生活を支える、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて地域経済・社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

水協法・定款をはじめとするあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な運営を遂行します。

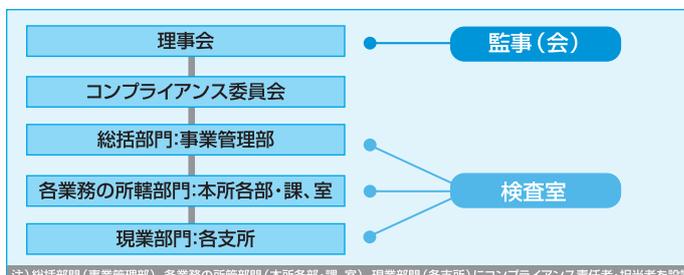
4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

5. 組合員等利用者・地域社会とのコミュニケーション

経営情報の積極的かつ公正な開示、あるいは漁業の特性を活かした系統金融らしい活動等を通じて、組合員等利用者はもとより広く地域社会とのコミュニケーションをはかります。

■コンプライアンス体制図



金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ①利用者サポート等管理責任者の設置
- ②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

2. 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介します)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

漁業者等の経営の改善のための取組状況

●中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

漁業協同組合JFしまね（以下、「当組合」といいます。）は、漁業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む漁業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当組合は、組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員の皆さまをはじめとするお客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営む組合員等の皆さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員の皆さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
3. 当組合は、組合員等の皆さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員等の皆さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員の皆さまをはじめとするお客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みについては、地方公共団体、他の金融機関、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、漁業信用基金協会等との緊密な連携を図っております。

●中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

(1) 会長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 当組合は信用部長を「金融円滑化管理責任者」として、当JF全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各営業店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各営業店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます

当組合は、本方針に基づく管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

●中小漁業者等の経営支援に係る取組状況

当組合が組合員の皆さまをはじめとするお客さまに対して、必要な資金を提供していくために、事業の状況や特性を勘案しながら取組んでいます。

(1) お客さまからの新規融資や貸付条件変更等の申込みについては、必要に応じて、県、漁業信用基金協会等の外部団体と緊密に連携を図っています。

(2) お客さまからの返済負担の軽減の申込みについては、負債整理資金の提供や償還期限の延長を提案し対応しています。

利益相反管理方針

当漁業協同組合JFしまね（以下、「当組合」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、水産業協同組合法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型

○秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。

○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

資料編目次

- 27…貸借対照表
- 28…損益計算書
- 29～33…注記表
- 34…キャッシュ・フロー計算書
- 35…剰余金処分計算書
 - 貯金
 - ・種類別・貯金者別貯金残高
 - ・科目別貯金平均残高
 - ・財形貯蓄残高
- 36…貸出金
 - ・種類別・貸出先別貸出金残高
 - ・科目別貸出金平均残高
 - ・貸出金使途別・資金別残高
 - ・貸出金担保別内訳
 - ・債務保証担保別内訳
 - ・業種別貸出金残高
- 37…・主要な水産業関係の貸出金残高
- 38…有価証券
 - ・種類別有価証券平均残高
 - ・有価証券残存期間別残高
 - ・有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
- 39…為替業務
 - ・内国為替取扱実績
 - 共済事業
 - ・長期共済保有高
 - ・短期共済保有高
- 40…経済部門の事業
 - ・購買事業（買取購買）
- 41…・販売事業（受託販売）
 - ・販売事業（買取販売）
- 42…・製氷冷凍冷蔵事業
 - （氷製造販売）（冷凍冷蔵）（買取冷凍販売）
- 43…平残・利回り等
 - ・事業粗利益
 - ・資金運用勘定・調達勘定の平均残高等
 - ・受取・支払利息の増減額
 - ・経費の内訳
- 44…諸指票
 - ・最近5年間の主要な経営指標
 - ・自己資本調達手段の概要に関する事項
 - ・自己資本の構成に関する事項
- 45…・自己資本の充実に関する事項
 - ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
 - ・所要自己資本額
 - ・信用リスクに関する事項
- 46…・信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳
 - ・信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳
 - ・3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳
- 47…・貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - ・貸出金償却の額
 - ・信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額
- 48…・信用リスク削減手法に関する事項
 - ・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 49…・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - ・証券化エクスポージャーに関する事項
 - ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
 - ・出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
 - ・出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
 - ・貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 50…・金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに対する損益・経済価値の増減額
 - ・経営諸指標
- 51…リスク管理情報等
 - ・リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額
 - ・金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額
- 52…・貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - ・貸出金償却の額

貸借対照表

(単位：円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	平成23年度	平成24年度	科 目	平成23年度	平成24年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	38,167,992,050	38,325,820,761	1. 信用事業負債	40,261,158,928	40,770,840,854
(1) 現金	273,291,839	277,695,895	(1) 貯金	39,569,245,942	40,439,526,041
(2) 預け金	29,830,867,462	30,325,272,346	(2) 借入金	543,020,000	184,500,000
系統預け金	29,168,722,531	29,093,220,285	(3) その他の信用事業負債	78,102,487	68,268,180
系統外預け金	662,144,931	1,232,052,061	(4) 債務保証	70,790,499	78,546,633
(3) 有価証券	1,376,288,233	1,538,671,707			
(4) 貸出金	7,690,705,679	7,191,676,369			
(5) その他の信用事業資産	57,753,391	50,093,272			
(6) 債務保証見返	70,790,499	78,546,633			
(7) 貸倒引当金	△ 1,131,705,053	△ 1,136,135,461			
2. 共済事業資産	3,319,186	3,378,687	2. 共済事業負債	136,422,483	113,262,306
(1) 未収共済付加収入	3,319,186	3,378,687	(1) 共済資金	113,800,918	92,508,880
			(2) 未経過共済付加収入	22,584,505	20,753,426
			(3) その他の共済事業負債	37,060	0
3. 流動資産	2,708,060,877	2,715,196,849	3. 流動負債	1,958,612,745	1,944,228,963
(1) 受取手形	0	10,000,000	(1) 経済事業未払金	1,544,909,244	1,684,149,852
(2) 経済事業未収金	1,894,460,405	2,043,259,425	(2) 経済事業雑負債	15,447,484	13,747,591
(3) 経済事業雑資産	139,403,376	178,798,979	(3) 賦課金仮受金	0	665,722
(4) 棚卸資産	785,845,806	752,523,271	(4) 未払法人税等	9,024,000	22,500,000
(5) その他の流動資産	227,078,334	68,620,592	(5) その他の流動負債	389,232,017	223,165,798
(6) 貸倒引当金	△ 338,727,044	△ 338,005,418			
4. 固定資産	8,582,628,851	8,864,536,667	4. 固定負債	1,047,390,566	1,029,576,782
(1) 有形固定資産	4,864,139,285	5,142,795,809	(1) 長期借入金	290,753,811	278,146,743
減価償却資産	12,966,910,611	13,012,119,959	(2) 受入保証金	718,443,555	710,585,654
減価償却累計額	△ 10,295,730,249	△ 10,539,689,485	(3) 出資預り金	38,193,200	40,844,385
土地	2,182,515,023	2,176,428,335			
建設仮勘定	10,443,900	493,937,000			
(2) 無形固定資産	9,683,349	6,100,815			
(3) 外部出資	3,269,137,824	3,376,537,824	5. 諸引当金	2,225,275,128	2,177,306,266
系統出資	2,732,192,477	2,839,592,477	(1) 賞与引当金	80,015,850	72,647,915
系統外出資	510,212,343	510,212,343	(2) 退職給付引当金	2,107,116,778	2,068,104,951
子会社等出資	26,733,004	26,733,004	(3) 役員退職慰労引当金	33,142,500	31,553,400
(4) 長期特定資産	7,127,500	3,402,000	(4) 遭難救助引当金	5,000,000	5,000,000
(5) その他の固定資産	1,056,504,527	956,970,163	6. 再評価に係る繰延税金負債	19,306,757	19,306,757
(6) 貸倒引当金	△ 623,963,634	△ 621,269,944	負債の部合計	45,648,166,607	46,054,521,928
			(純資産の部)		
			1. 出資金	3,291,000,000	3,253,190,000
			2. 資本準備金	13,536,562	13,536,562
			3. 利益剰余金	545,757,867	625,744,546
			(1) 利益準備金	166,943,449	232,943,449
			(2) その他利益剰余金	378,814,418	392,801,097
			特別積立金	49,499,689	99,499,689
			当期末処分剰余金	329,314,729	293,301,408
			(うち当期剰余金)	(326,936,933)	(291,568,649)
			4. 処分未済持分	△ 87,080,000	△ 88,680,000
			組 合 員 資 本 合 計	3,763,214,429	3,803,791,108
			1 土地再評価差額金	50,619,928	50,619,928
			評価・換算差額等合計	50,619,928	50,619,928
			純資産の部合計	3,813,834,357	3,854,411,036
資産の部合計	49,462,000,964	49,908,932,964	負債及び純資産の部合計	49,462,000,964	49,908,932,964

損益計算書

(単位：円)

科 目	平成23年度	平成24年度	科 目	平成23年度	平成24年度
1 事業総利益	2,646,570,295	2,533,874,377	(12) 加工事業直接費	133,861,380	115,063,332
(1) 信用事業収益	456,754,562	532,657,271	加工品販売原価	130,236,995	108,018,313
資金運用収益	433,303,643	402,005,422	加工販売費	754,229	906,437
(うち預け金利息)	(40,079,102)	(27,588,224)	その他の費用	2,870,156	6,138,582
(うち有価証券利息配当金)	(19,677,453)	(21,052,719)	(うち貸倒引当金繰入額)	(73,577)	(1,436)
(うち貸出金利息)	(178,920,986)	(164,089,040)	加工事業総利益	14,854,070	9,420,822
(うち受入利子補給金)	(10,096,999)	(7,362,713)	(13) 利用事業収益	230,704,777	217,019,045
(うち受取奨励金)	(180,684,000)	(178,697,000)	受入利用料	228,699,729	215,133,829
(うち受取特別配当金)	(3,845,103)	(3,215,726)	その他の収益	2,005,048	1,885,216
役務取引等収益	18,987,411	20,258,331	(14) 利用事業直接費	207,155,692	197,420,689
その他経常収益	4,463,508	110,393,518	利用事業費	203,021,342	191,933,156
(2) 信用事業直接費	126,008,104	138,204,654	その他の費用	4,134,350	5,487,533
資金調達費用	60,101,153	57,842,031	(うち貸倒引当金戻入益)	(△45,470)	(△348,415)
(うち貯金利息)	(56,890,620)	(56,951,929)	利用事業総利益	23,549,085	19,598,356
(うち給付補てん備金繰入)	(970,366)	(587,445)	(15) 漁業自営事業収益	159,776,420	151,687,676
(うち借入金利息)	(2,231,515)	(278,692)	漁業自営販売高	155,678,172	143,986,815
(うち支払雑利息)	(8,652)	(23,965)	その他の収益	4,098,248	7,700,861
役務取引等費用	42,978,583	44,111,105	(16) 漁業自営事業直接費	161,300,872	153,797,118
その他事業直接費用	15,013,370	14,665,328	漁業自営販売原価	160,318,241	152,876,177
(うち融資保険料)	(9,085,359)	(8,522,347)	その他の費用	982,631	920,941
(うち事業推進費)	(5,928,011)	(6,142,981)	(うち貸倒引当金繰入額)	(12,711)	(5,241)
その他経常費用	7,914,998	21,586,190	漁業自営事業総利益	△ 1,524,452	△ 2,109,442
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,720,708)		(17) 漁場利用事業収益	1,369,529	1,248,891
(うち貸倒引当金繰入額)		(4,430,408)	受入漁場利用料	664,387	614,435
信用事業総利益	330,746,458	394,452,617	その他の収益	705,142	634,456
(3) 共済事業収益	92,217,173	88,445,047	(18) 漁場利用事業直接費	1,401,855	1,354,389
共済付加収入	65,393,608	63,800,508	漁場利用事業費	1,299,698	1,198,213
共済受入手数料	4,332,234	3,134,326	その他の費用	102,157	156,176
その他の収益	22,491,331	21,510,213	漁場利用事業総利益	△ 32,326	△ 105,498
(4) 共済事業直接費	8,608,986	9,420,145	(19) 指導事業収入	457,388,311	488,772,765
その他の費用	8,608,986	9,420,145	(20) 指導事業支出	355,107,387	343,844,324
共済事業総利益	83,608,187	79,024,902	指導事業収支差額	102,280,924	144,928,441
(5) 購買事業収益	6,970,762,024	6,775,857,592	(21) 無線事業収入	43,163,734	35,821,420
石油供給高	5,905,984,514	5,738,907,732	(22) 無線事業支出	43,163,734	35,821,420
資材供給高	1,048,691,230	1,019,578,919	無線事業収支差額	0	0
その他の収益	16,086,280	17,370,941	2 事業管理費	2,399,244,819	2,364,320,433
(6) 購買事業直接費	6,469,194,580	6,272,082,178	(1) 人件費	1,684,705,366	1,658,736,896
石油供給原価	5,447,958,089	5,282,675,721	(2) 旅費交通費	20,935,260	18,132,140
資材供給原価	956,307,612	932,241,255	(3) 業務費	79,623,131	77,080,091
購買供給費	30,992,953	31,794,601	(4) 諸税負担金	71,843,006	68,590,854
その他の費用	33,935,926	25,370,601	(5) 施設費	327,376,728	339,260,736
(うち貸倒引当金戻入益)		(△4,175,024)	(6) 減価償却費	185,660,813	173,074,936
(うち貸倒引当金繰入額)	(9,522,017)		(7) 雑費	29,100,515	29,444,780
購買事業総利益	501,567,444	503,775,414	事業利益	247,325,476	169,553,944
(7) 販売事業収益	4,615,669,637	4,172,238,682	3 事業外収益	141,367,817	160,260,565
販売品販売高	3,197,835,997	2,856,379,107	(1) 受取利息	6,587,650	4,960,615
受託販売手数料	1,305,087,281	1,220,773,028	(2) 受取出資配当金	26,038,241	26,562,400
その他の収益	112,746,359	95,086,547	(3) 受入補助金	2,273,649	17,780,583
(8) 販売事業直接費	3,154,581,108	2,741,804,137	(4) 賃貸料	45,261,591	41,871,744
販売品販売原価	2,760,302,718	2,409,009,470	(5) 雑収益	61,206,686	69,085,223
販売費	300,219,133	227,684,389	4 事業外費用	28,326,131	15,188,087
その他の費用	94,059,257	105,110,278	(1) 支払利息	2,176,129	1,430,279
(うち貸倒引当金戻入益)	(△9,013,282)	(△1,129,048)	(2) 寄付金	708,000	571,000
(うち貸倒引当金繰入額)	(9,522,017)		(3) 漁港整備費	347,516	355,839
販売事業総利益	1,461,088,529	1,430,434,545	(4) 長期前払費用償却費	5,211,883	4,813,256
(9) 製氷冷凍事業収益	2,381,505,083	1,771,321,177	(5) 繰延資産償却費	638,463	0
氷供給高	663,513,597	588,301,324	(6) 雑費用	19,244,140	8,017,713
冷凍販売品販売高	1,515,475,825	1,029,639,175	經常利益	360,367,162	314,626,422
冷凍保管料	190,626,143	142,259,187	5 特別利益	2,819,939	22,871,728
その他の収益	11,889,518	11,121,491	(1) 固定資産処分益	31,429	2,105,062
(10) 製氷冷凍事業直接費	2,251,072,707	1,816,866,957	(2) 固定資産取得補助金	2,788,510	20,766,666
氷供給原価	495,442,376	483,869,668	6 特別損失	27,226,168	23,429,501
冷凍販売品販売原価	1,747,088,695	1,322,770,054	(1) 固定資産処分損	24,437,658	2,662,835
その他の費用	8,541,636	10,227,235	(2) 固定資産圧縮損	2,788,510	20,766,666
(うち貸倒引当金繰入額)	(510,076)	(2,524,339)	税引前当期利益	335,960,933	314,068,649
製氷冷凍事業総利益	130,432,376	△ 45,545,780	法人税・住民税及び事業税	9,024,000	22,500,000
(11) 加工事業収益	148,715,450	124,484,154	当期剰余金	326,936,933	291,568,649
加工品販売高	143,390,705	117,300,968	前期繰越剰余金	2,377,796	1,732,759
受入加工料	4,827,600	6,778,900	当期未処分剰余金	329,314,729	293,301,408
その他収益	497,145	404,286			

注 記 表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
 - 1) 満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。
 - 2) 子会社等株式は、移動平均法による原価法です。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
 - 1) 繰越購買品、繰越販売品、繰越加工品、繰越原材料、貯蔵品、氷については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）です。
3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 1) 減価償却資産の償却方法は定率法です。
 - 2) 平成19年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
 - 3) 合併により引き継いだ減価償却資産の償却方法は（定率法、定額法）です。
 - 4) 取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却を行っております。
 - 5) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。
 - 6) 耐用年数および残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当該事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更による決算関係書類への影響は軽微であります。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 1) 自組合利用ソフトウェアについては当組合における利用見込可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
4. 長期前払費用の処理方法は以下の通りです。
 - 1) 公共下水道負担金については均等償却によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
5. 引当金の計上基準は以下の通りです。
 - 1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程及び引当償却基準に則り、以下の通り計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻

先」という）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較して、いずれか多い額（当年度は税法基準を採用）を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。
- 3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 4) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。
- 5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、支給規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
6. リース取引の処理方法は以下の通りです。
 - 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

III. 会計方針の変更に関する注記

「II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記、3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通り法人税法の改正に伴い、

固定資産の減価償却の方法を変更しております。

IV. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

V. 会計上の見積りの変更に関する注記

「Ⅱ.重要な会計方針に係る事項に関する注記、3.固定資産の減価償却の方法」に記載の通り法人税法の改正に伴い、固定資産の減価償却の方法を変更しております。

VI. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

VII. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額は10,539,689,485円、当期圧縮記帳額は20,766,666円です。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産は、次のとおりです。

担保に供している資産

系統預け金	1,984,500,000円
(為替決済及び緊急再編資金等の担保)	
系統外預け金	3,000,000円
(島根県収納代理業務の担保)	

担保資産に対応する債務

信用事業借入金	184,500,000円
(緊急再編資金)	
未決済為替	7,221,870円

4. 子会社等に対する金銭債権総額は8,796,845円です。
5. 子会社等に対する金銭債務総額は274,214,175円です。
6. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は14,673,384円です。
7. 理事及び監事に対する金銭債務の総額は0円です。
8. リスク管理債権の内訳

- 1) 貸出金のうち、破綻先債権額は604,511,990円、延滞債権額は764,231,516円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

- 2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支

払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

- 3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

- 4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,368,743,506円です。

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は37,508,630円です。

VIII. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

名称等	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
境港水産物取引精算債	0円	7,502,251円	0円	0円
安来製氷債	0円	283,994円	0円	0円
(有)漁協サービス	115,354,366円	377,408円	0円	0円

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- 1) 金融商品に対する取組方針

当組合は島根県内の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は、信用事業における貯金の一部を原資として

資金を必要とする組合員等に貸付を行っております。また、残った資金は農林中金に預け入れるほか、外国証券等の有価証券による運用を行っております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、55.7%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は主に外国証券であり、満期保有目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については、旧漁協が経営再建計画の一環として借り入れた、農林中金からの漁協組織緊急再編資金による借入金です。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づ

き、有価証券の売買を行っております。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「貯金」、「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.02%低下したものと想定した場合には、経済価値が1,218,538円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（4. 参照のこと）。

	(単位：円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	277,695,895	277,695,895	0
(2) 預け金	30,325,272,346	30,326,206,890	934,544
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,538,671,707	1,392,188,000	△146,483,707
(4) 貸出金	7,191,676,369		
貸倒引当金 (*)	△1,136,135,461		
	6,055,540,908	5,870,636,564	△184,904,344
(5) 経済事業未収金	2,043,259,425	2,043,259,425	-
資産計	40,240,440,281	39,909,986,774	△330,453,507
(1) 貯金	40,439,526,041	40,452,247,190	12,721,149
(2) 借入金	462,646,743	463,631,468	984,725
(3) 経済事業未払金	1,684,149,852	1,684,149,852	-
負債計	42,586,322,636	42,600,028,510	13,705,874

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貸借対照表の時価のみを反映した無リスクの利率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付金、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

4) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

2) 借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2. の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資 (*1)	2,839,592,477
② 系統外出資 (*1)	510,212,343
③ 子会社等出資 (*1)	26,733,004
合計	3,376,537,824

(*1) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	30,325,272,346	0	0	0	0	0
有価証券 (*)						
満期保有目的の債券	1,538,671,707	0	0	0	0	0
貸出金 (*)	1,890,471,074	895,854,313	379,321,351	299,870,490	282,104,465	2,207,430,177
合計	33,754,415,127	895,854,313	379,321,351	299,870,490	282,104,465	2,207,430,177

(*) 有価証券（満期保有目的の債券）は、毎月払日におけるコール条項が付されているため払日を選定して開示しております。

(*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の1,236,624,499円は、含めておりません。
なお、一部の金融機関向けの貸出金923,000,000円は5年超に含めております。

6. 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	35,971,132,063	2,011,214,120	1,830,946,938	196,104,313	429,201,607	927,000
借入金	197,837,188	8,715,195	256,094,360	0	0	0
合計	36,168,969,251	2,019,929,315	2,087,041,298	196,104,313	429,201,607	927,000

(*) 貯金のうち要求払貯金13,877,978,571円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

X. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
外国証券	1,538,671,707円	1,392,188,000円	△146,483,707円

X I . 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき簡便法によっております。

2) 退職給付債務及びその内訳

1 退職給付債務	2,068,104,951円
2 退職給付引当金	2,068,104,951円

3) 退職給付費用の内訳

1 通常の退職給付費用	129,340,273円
-------------	--------------

4) 退職給付債務等の計算基礎は、事業年度末における職員の自己都合退職による要支給額となっています。

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,854,973円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は334,901千円となっております。

X II . 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次のとおりです。

	平成25年3月31日現在
繰延税金資産	
賞与引当金超過額	20,058,089円
役員退職慰労引当金超過額	8,711,894円
退職給付引当金超過額	571,003,777円
減価償却限度超過額	13,254,718円
貸倒引当金超過額	2,660,686円
救難救助引当金超過額	1,380,500円
その他	5,259,534円
繰延税金資産小計	622,329,198円
評価性引当額	△622,329,198円
繰延税金資産合計	0円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下のとおりです。

	平成25年3月31日現在
法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.70%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△7.12%
住民税均等割等	2.36%

教育情報資金	△8.89%
評価性引当額増減額	△8.86%
税率変更による当事業年度末繰越税金資産の減額修正	△0.69%
その他	△0.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.16%

X III . 賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

X IV . リースにより使用する固定資産に関する注記

該当ありません。

X V . 資産除去債務に関する注記

当組合は、漁港漁場整備法及び港湾法等に基づき、島根県および関係市町村からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、占用終了時にはこれら施設等の原状回復にかかる債務を有しておりますが、占用許可を受け設置したこれらの施設については、当該首長の許可無しで施設を撤去することはできず、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

X VI . 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

X VII . その他の注記

該当ありません。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度
1 当期末処分剰余金	329,315	293,301
(1) 前期繰越剰余金	2,378	1,733
(2) 当期剰余金	326,937	291,569
3 剰余金処分額	232,582	219,918
(1) 利益準備金	66,000	60,000
(2) 特別積立金	50,000	60,000
(3) 普通出資配当金	51,698	38,218
(4) 優先出資配当金	2,280	2,280
(5) 事業分量配当金	62,604	59,420
4 次期繰越剰余金	96,733	73,384

- (注) 1. 出資配当金は、普通出資配当年1.5%、優先出資配当年0.38%の割合です。
 2. 事業分量配当金の算定基準は、次のとおりです。
 (1) 石油供給高1リットルにつき1.5円
 (2) 資材供給高 スチロール箱1箱につき10円
 3. 次期繰越剰余金に含まれる、法第55条第7項（法第92条第3項において準用する場合を含む。）に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額（いわゆる教育情報資金）は、70,000,000円です。

貯 金

種類別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	23年度末		24年度末	
当座性貯金	14,077	[35.6%]	13,878	[34.3%]
当座貯金	16	(0.0%)	21	(0.1%)
普通貯金	13,260	(33.5%)	13,252	(32.8%)
貯蓄貯金	3	(0.0%)	2	(0.0%)
通知貯金	10	(0.0%)	0	(0.0%)
別段貯金	788	(2.0%)	603	(1.5%)
その他の貯金	()	()	()	()
定期性貯金	25,492	[64.4%]	26,562	[65.7%]
定期貯金	24,734	(62.3%)	25,850	(63.9%)
うち固定自由金利貯金	24,725	(62.5%)	25,845	(63.9%)
うち変動自由金利定期	8	(0.0%)	5	(0.0%)
定期積金	759	(1.9%)	711	(1.8%)
合 計	39,569	(100.0)	40,440	(100.0)
組合員貯金	22,081	[55.8%]	21,528	[53.2%]
組合員以外の貯金	17,489	[44.2%]	18,912	[46.8%]
地方公共団体	734	(1.9%)	1,336	(3.3%)
金融機関	0	(0.0%)	0	(0.0%)
その他	16,754	(42.3%)	17,576	(43.5%)

(注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(注3) () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	23年度		24年度		増 減
流動性貯金	13,289	(37.3%)	13,275	(32.8%)	△ 14
定期性貯金	25,492	(61.8%)	26,562	(65.7%)	1,070
その他の貯金	788	(0.8%)	603	(0.8%)	△ 185
計	39,569	(100.0%)	40,440	(100.0%)	871
譲渡性貯金	0	()	0	()	0
合 計	39,569	(100.0%)	40,440	(100.0%)	871

(注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

(注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(注3) () 内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	23年度末	24年度末
財形貯蓄残高	6	5

貸出金

■種類別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	23年度末	24年度末	増減
手形貸付金	781	767	△15
証書貸付金	6,710	6,201	△509
当座貸越	199	224	24
合計	7,691	7,192	△499
固定金利貸出	7,594 (98.7%)	7,089 (98.6%)	△505
変動金利貸出	97 (1.3%)	103 (1.4%)	6
組合員	3,288 (42.7%)	3,184 (44.3%)	△104
組合員以外	4,403	4,008	△395
地方公共団体	1,360	1,252	△108
金融機関	923	923	0
その他	2,120	1,833	△287

(注) () 内は構成比です。

■科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	23年度	24年度	増減
手形貸付	749	772	23
証書貸付	7,258	6,517	△741
当座貸越	204	210	6
合計	8,211	7,498	△712

■貸出金使途別・資金別残高

(単位：百万円、%)

	23年度末	24年度末	増減
設備資金	2,223 (30.3%)	1,952 (27.1%)	△271
運転資金	5,468 (69.7%)	5,240 (72.9%)	△228
合計	7,691 (100.0%)	7,192 (100.0%)	△499
漁業関係貸出金	3,073	2,895	△178
生活関係貸出金	1,408	1,286	△122
うち住宅ローン	1,210	1,101	△109
自動車ローン	171	159	△11
カードローン	28	25	△2
その他	3,210	3,011	△199
合計	7,691	7,192	△499

(注) () 内は構成比です。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	23年度末	24年度末	増減
貯金等	469	444	△25
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,516	1,947	△569
その他担保物	33	63	30
計	2,653	2,454	△199
漁信基保証	1,441	1,271	△170
その他保証	1,182	1,093	△90
計	2,623	2,364	△259
信用	2,415	2,374	△40
合計	7,691	7,192	△499

■債務保証担保別内訳

(単位：百万円)

	23年度末	24年度末	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	67	76	9
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	67	76	9
漁信基保証	0	0	0
信用	4	3	△1
合計	71	79	8

■業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	23年度末	24年度末	増減
農林水産業	4,195 (58.3%)	4,003 (55.7%)	△192
製造業	143 (2.0%)	102 (1.4%)	△41
建設業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
運輸・通信業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
卸売・小売業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
金融・保険業	923 (12.8%)	923 (12.8%)	0
不動産業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
サービス業	76 (1.1%)	74 (1.0%)	△2
地方公共団体	1,360 (18.9%)	1,252 (17.4%)	△108
その他	994 (13.8%)	838 (11.7%)	△156
合計	7,691 (106.9%)	7,192 (100.0%)	△499

(注) () 内は構成比です。

【主要な水産業関係の貸出金残高】

(漁業種類等別)

(単位：百万円)

		23年度末	24年度末	増 減
漁業	海面漁業	1,998	1,757	△ 241
	海面養殖業	8	5	△ 3
	その他漁業	12	7	△ 5
漁業関係団体等		880	849	△ 31
合 計		2,898	2,618	△ 280

※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。

※2 漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません）

(資金種類別)

<貸出金>

(単位：百万円)

		23年度末	24年度末	増 減
プロパー資金		1,480	1,421	△ 59
水産制度資金		1,418	1,251	△ 167
	漁業近代化資金	650	577	△ 73
	その他制度資金等	768	674	△ 94
合 計		2,898	2,673	△ 225

※3 プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

※4 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、
②地公体等が利子補給等を行なうことで漁協が低利で融資するもの、
③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

		23年度末	24年度末	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		336	380	44
その他		530	433	△ 97
合 計		866	813	△ 53

※5 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

有価証券

■種類別有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	23年度末	24年度末	増 減
国債	0 (0%)	0 (0%)	0
地方債	0 (0%)	0 (0%)	0
政府保証債	0 (0%)	0 (0%)	0
金融債	0 (0%)	0 (0%)	0
その他	2,058 (100.0%)	1,783 (100.0%)	△ 275
合 計	2,058 (100.0%)	1,783 (100.0%)	△ 275

(注) () 内は構成比です。

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
23 年度末	国債	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	1,376	0	1,376
24 年度末	国債	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	1,539	0	1,539

■有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

保有目的	23年度末			24年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	1,376	1,053	△ 323	1,539	1,392	△ 146
その他	0	0	0	0	0	0
合 計	1,376	1,053	△ 323	1,539	1,392	△ 146

1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

① 満期保有目的の有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。

② その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

為替業務

■内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		23年度		24年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
種 類	送金・振込 (件数)	(31,662)	(26,183)	(31,456)	(26,908)
	金額	33,659	27,570	33,780	28,055
	代金取立 (件数)	(10)	(0)	(11)	(2)
	金額	26	0	18	3
	合 計 (件数)	(31,672)	(26,183)	(31,467)	(26,908)
	金額	33,685	27,570	33,798	28,058

共済事業

■共済取扱実績等

○長期共済保有高

(単位：百万円)

	23年度末		24年度末	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	6,037	43,795	6,020	43,238
生活総合共済	814	13,557	1,104	13,147
合 計	6,851	57,352	7,125	56,385
(共水連単独引受契約) 漁業者老齢福祉共済	0	50	0	49

(注1) 金額は保障金額（漁業者老齢福祉共済は基本年金額）を表示しております。

(注2) 漁協の共済事業は、漁協と全国共済水産業協同組合連合会（以下、「共水連」という。）が共同して共済契約をお引き受けしておりますが、組合と共水連との契約により、共済金等の支払い責任は、全て共水連が負っております。

○短期共済保有高

(単位：百万円)

	23年度末	24年度末
乗組員厚生共済	7,996	8,054
火災共済	21,981	23,596
合 計	29,977	31,650

経済部門の事業

■購買事業

①買取購買

(単位：千円)

品名	22年度 繰越高 (A)	23年度受入高		23年度末 棚卸高 (C)	23年度 供給原価 (A)+(B)-(C)	供給高	
		受入高合計 (B)	うち系統 利用高				
石油類	A重油	154,356	4,353,619	3,110,402	244,760	4,263,215	4,648,537
	軽油	90,752	816,650	0	87,980	819,422	946,058
	ガソリン	2,244	168,216	0	2,220	168,240	170,469
	灯油	2,086	140,945	362	2,047	140,984	147,030
	潤滑油	3,949	43,224	19,943	4,024	43,149	52,970
	その他石油類	132	13,546	11,081	145	13,533	3,591
	(計)	(253,519)	(5,536,200)	(3,141,788)	(341,174)	(5,448,544)	(5,968,655)
漁業用資材 他	漁網網類	26,459	123,691	0	25,349	124,801	140,109
	船用機器類	4,635	13,523	3,912	4,648	13,510	14,575
	一般機器類	7,074	35,492	1,024	6,750	35,816	40,219
	染塗料類	5,694	21,564	52	5,288	21,970	27,025
	ゴム製品	13,112	22,591	126	12,728	22,975	27,682
	魚箱類	24,477	533,583	0	21,567	536,493	624,494
	包装資材	6,410	26,316	920	5,420	27,305	29,867
	その他漁業資材	42,022	111,606	13,391	39,786	113,842	132,333
	(計)	(129,883)	(888,366)	(19,426)	(121,536)	(896,713)	(1,036,303)
	生活物資	3,872	78,254	316	3,780	78,346	86,467
合計	387,274	6,502,820	3,161,530	466,491	6,423,603	7,091,425	

- (注) 1. 石油供給原価には、内部取引 586,120円を含む。
 2. 資材供給減価には、内部取引 18,751,163円を含む。
 3. 石油供給高には、内部取引 62,670,317円を含む。
 4. 資材供給高には、内部取引 74,078,904円を含む。

品名	23年度 繰越高 (A)	24年度受入高		24年度末 棚卸高 (C)	24年度 供給原価 (A)+(B)-(C)	供給高	
		受入高合計 (B)	うち系統 利用高				
石油類	A重油	244,760	4,066,372	2,895,053	215,707	4,095,424	4,446,032
	軽油	87,980	798,966	37	59,694	827,251	948,261
	ガソリン	2,220	169,633	0	2,285	169,568	171,123
	灯油	2,047	148,206	309	1,723	148,530	154,451
	潤滑油	4,024	40,796	17,755	4,827	39,992	49,499
	その他石油類	145	1,825	2	60	1,910	2,460
	(計)	(341,174)	(5,225,797)	(2,913,156)	(284,296)	(5,282,676)	(5,771,826)
漁業用資材 他	漁網網類	25,349	177,070	0	21,832	180,586	201,084
	船用機器類	4,648	7,028	4,265	4,647	7,028	8,006
	一般機器類	6,750	40,055	763	5,811	40,994	46,114
	染塗料類	5,288	21,974	78	5,033	22,229	27,354
	ゴム製品	12,728	18,095	64	10,839	19,984	24,123
	魚箱類	21,567	459,315	0	19,772	461,109	544,464
	包装資材	5,420	27,235	269	4,847	27,808	30,409
	その他漁業資材	39,786	111,412	7,253	34,844	116,355	134,306
	(計)	(121,536)	(862,183)	(12,693)	(107,626)	(876,093)	(1,015,860)
	生活物資	3,780	72,107	362	3,701	72,187	79,243
合計	466,491	6,160,087	2,926,211	395,622	6,230,956	6,866,930	

- (注) 1. 資材供給原価には、内部取引 16,038,624円を含む。
 2. 石油供給高には、内部取引 32,917,910円を含む。
 3. 資材供給高には、内部取引 75,524,967円を含む。

■販売事業

①受託販売

(単位：kg・千円)

品目	23年度当期取扱高				受入手数料		
	取扱高合計		うち系統利用高		手数料率	金額	
	数量	金額	数量	金額			
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	164,785,288	21,874,711	152,926,632	20,639,230	5.7%	1,237,397
	貝類	1,293,958	918,626	907,022	598,112	4.8%	44,086
	海藻類	225,080	72,158	220,845	70,768	5.5%	3,988
	その他	141,557	153,328	131,809	143,818	5.7%	8,775
	(計)	(166,445,883)	(23,018,823)	(154,186,308)	(21,451,928)	(5.6%)	(1,294,246)
水産製品加工品	冷凍品	18,628	11,688	18,628	11,688	3.6%	418
	海藻類	25,359	130,626	24,164	122,262	3.2%	4,209
	塩・干魚介類	34,361	29,360	34,245	28,100	5.3%	1,552
	その他	94,825	73,842	94,799	73,752	5.7%	4,218
	(計)	(173,173)	(245,516)	(171,836)	(235,802)	(4.2%)	(10,397)
その他	33,993	9,400	12,084	3,434	4.7%	443	
合計	166,653,049	23,273,739	154,370,228	21,691,164	5.6%	1,305,086	

品目	24年度当期取扱高				受入手数料		
	取扱高合計		うち系統利用高		手数料率	金額	
	数量	金額	数量	金額			
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	129,851,687	20,243,104	120,829,607	19,088,480	5.7%	1,153,166
	貝類	1,329,308	926,847	921,366	590,905	4.7%	43,795
	海藻類	285,205	80,673	280,161	78,883	5.4%	4,389
	その他	135,409	161,439	127,139	152,635	5.8%	9,359
	(計)	(131,601,609)	(21,412,063)	(122,158,273)	(19,910,903)	(5.7%)	(1,210,710)
水産製品加工品	冷凍品	18,015	9,989	18,015	9,989	3.7%	367
	海藻類	26,484	138,197	24,018	125,439	3.2%	4,449
	塩・干魚介類	23,216	23,116	23,050	21,872	5.4%	1,240
	その他	88,571	62,596	88,532	62,468	5.8%	3,607
	(計)	(156,286)	(233,899)	(153,615)	(219,769)	(4.2%)	(9,662)
その他	32,084	8,767	8,369	2,759	4.7%	401	
合計	131,789,979	21,654,728	122,320,257	20,133,431	5.6%	1,220,773	

②買取販売

(単位：千円)

品目	22年度繰越高 (A)	23年度仕入高 (B)	23年度末棚卸高 (C)	23年度販売原価 ((A) + (B) - (C))	23年度販売高	
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	26,141	1,875,477	11,977	1,889,641	2,092,647
	貝類	352	223,059	155	223,257	231,093
	海藻類	0	21,512	0	21,512	21,754
	その他	0	38,089	0	38,089	51,764
	(計)	(26,493)	(2,158,138)	(12,132)	(2,172,499)	(2,397,258)
水産製品加工品	冷凍品	105,698	401,684	20,819	486,563	528,923
	海藻類	0	283	0	283	336
	塩・干魚介類	720	9,743	329	10,134	10,812
	その他	26	296,219	0	196,245	318,969
	(計)	(106,443)	(707,929)	(21,148)	(793,225)	(859,041)
その他	0	0	0	0	0	
合計	132,936	2,866,067	33,280	2,965,723	3,256,299	

(注) 1. 当期末棚卸高の冷凍品に貯蔵品の一部 1,184,957円を含む。
 2. 販売原価には、内部取引 205,420,735円を含む。
 3. 販売高には、内部取引 58,462,628円を含む。

品目	23年度繰越高 (A)	24年度仕入高 (B)	24年度末棚卸高 (C)	24年度販売原価 ((A) + (B) - (C))	24年度販売高	
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	11,977	1,830,156	3,224	1,838,909	2,060,187
	貝類	155	203,791	0	203,945	212,786
	海藻類	0	29,006	0	29,006	29,117
	その他	0	54,995	0	54,995	55,801
	(計)	(12,132)	(2,117,948)	(3,224)	(2,126,856)	(2,357,891)
水産製品加工品	冷凍品	20,819	224,601	26,922	218,498	261,104
	海藻類	0	216	0	216	255
	塩・干魚介類	329	7,242	30	7,541	8,127
	その他	0	282,729	0	282,729	302,990
	(計)	(21,148)	(514,788)	(26,952)	(508,983)	(572,477)
その他	0	0	0	0	0	
合計	33,280	2,632,736	30,177	2,635,839	2,930,368	

(注) 1. 当期末棚卸高の冷凍品に貯蔵品の一部 992,442円を含む。
 2. 販売原価には、内部取引 226,829,908円を含む。
 3. 販売高には、内部取引 73,988,665円を含む。

経済部門の事業

■製氷冷凍冷蔵事業

①氷製造販売

(単位：トン・千円)

区分		22年度繰越高 (A)	23年度製造及び 受入高 (B)	23年度末棚卸高 (C)	23年度供給原価 ((A)+(B)-(C))	23年度供給高
自家製造	数量 (トン)	10,417	104,677	10,929	104,165	104,165
	金額 (千円)	48,619	487,413	48,362	487,670	646,382
仕入	数量 (トン)	98	8,133	91	8,140	8,140
	金額 (千円)	650	57,357	634	57,373	62,626
合計	数量 (トン)	10,515	112,810	11,020	112,305	112,305
	金額 (千円)	49,270	544,769	48,996	545,043	709,007

(注) 1. 製氷能力日産477トン、貯氷能力9,370トン
 2. 供給原価には、内部取引 49,601,061円を含む。
 3. 供給高には、内部取引 45,493,662円を含む。

区分		23年度繰越高 (A)	24年度製造及び 受入高 (B)	24年度末棚卸高 (C)	24年度供給原価 ((A)+(B)-(C))	24年度供給高
自家製造	数量 (トン)	10,929	91,259	9,714	92,474	92,474
	金額 (千円)	48,362	466,754	45,079	470,037	562,333
仕入	数量 (トン)	91	11,080	162	11,009	11,009
	金額 (千円)	634	72,123	941	71,815	85,686
合計	数量 (トン)	11,020	102,339	9,876	103,483	103,483
	金額 (千円)	48,996	538,878	46,020	541,853	648,019

(注) 1. 製氷能力日産477トン、貯氷能力9,370トン
 2. 供給原価には、内部取引 57,982,951円を含む。
 3. 供給高には、内部取引 59,717,913円を含む。
 4. 自家製造繰越高には、貯蔵品の一部 59,955円を含む。

②冷凍冷蔵

(単位：トン・千円)

区分	入出庫明細				冷凍保管料	倉庫証券発行高	
	22年度繰越	23年度入庫	23年度出庫	23年度末在庫		件数	発行累計額
自家製造	3,438 トン	22,500 トン	22,715 トン	3,223 トン	140,450	0	0
受託製品	410 トン	1,336 トン	1,431 トン	315 トン	50,176	0	0
合計	3,848 トン	23,836 トン	24,146 トン	3,538 トン	190,626	0	0

(注) 冷蔵庫の規模 凍結日産 181トン 冷蔵 12,029トン

区分	入出庫明細				冷凍保管料	倉庫証券発行高	
	23年度繰越	24年度入庫	24年度出庫	24年度末在庫		件数	発行累計額
自家製造	3,223 トン	15,790 トン	15,680 トン	3,333 トン	96,360	0	0
受託製品	315 トン	1,185 トン	1,086 トン	414 トン	45,899	0	0
合計	3,538 トン	16,975 トン	16,766 トン	3,747 トン	142,259	0	0

(注) 冷蔵庫の規模 凍結日産 181トン 冷蔵 12,029トン

③買取冷凍販売

(単位：千円)

品目	22年度繰越高 (A)	23年度製造及び 仕入高 (B)	23年度末棚卸高 (C)	23年度販売原価 ((A)+(B)-(C))	23年度販売高
ア ジ 類	25,382	285,467	48,511	262,339	313,986
イ ワ シ 類	46,834	319,874	30,337	336,371	395,206
サ バ 類	89,552	338,476	68,497	359,530	418,534
イ カ 類	60,402	40,791	12,521	88,672	105,160
そ の 他	37,575	896,997	57,974	876,599	526,277
合計	259,745	1,881,605	217,839	1,923,511	1,759,163

(注) 1. 販売原価には、内部取引 176,422,393円を含む。
 2. 販売高には、内部取引 243,687,261円を含む。

品目	23年度繰越高 (A)	24年度製造及び 仕入高 (B)	24年度末棚卸高 (C)	24年度販売原価 ((A)+(B)-(C))	24年度販売高
ア ジ 類	48,511	142,906	22,965	168,452	195,369
イ ワ シ 類	30,337	286,520	77,033	239,823	281,273
サ バ 類	68,497	261,402	52,893	277,006	316,679
イ カ 類	12,521	64,107	19,619	57,009	63,652
そ の 他	57,974	752,766	92,337	718,403	425,688
合計	217,839	1,507,701	264,847	1,460,693	1,282,661

(注) 1. 販売原価には、内部取引 137,923,253円を含む。
 2. 販売高には、内部取引 253,022,016円を含む。

平残・利回り等

■事業粗利益

(単位：千円)

	23年度	24年度	増 減
資金運用収益	433,304	402,005	△31,298
役務取引等収益	18,987	20,258	1,271
その他の事業収益	4,464	110,394	105,930
資金調達費用	60,101	57,842	△2,259
役務取引等費用	42,979	44,111	1,133
その他の事業費用	22,928	36,252	13,323
信用事業粗利益	330,746	394,453	63,706
信用事業粗利益率	0.86%	1.02%	0.16%
事業粗利益	2,637,215	2,533,874	△103,340
事業粗利益率	5.20%	4.88%	△0.32%

(注1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(注2) 事業粗利益率=事業粗利益/総資産平均残高×100

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、千円、%)

	23年度			24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	38,335	433	1.13%	38,747	402	1.04%
うち預金	28,095	225	0.80%	29,466	210	0.71%
うち有価証券	2,058	20	0.97%	1,783	21	1.18%
うち貸出金	8,181	189	2.31%	7,498	171	2.29%
資金調達勘定	42,998	60	0.14%	42,929	58	0.14%
うち貯金・定積	42,315	58	0.14%	42,586	58	0.14%
うち借入金	683	2	0.29%	343	0	0.08%
総資金利ざや			0.42%			0.60%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

■受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	23年度増減額	24年度増減額
受取利息	△ 37,611	△ 25,947
うち貸出金	△ 15,220	△ 14,832
有価証券	△ 7,423	1,375
預け金	△ 14,968	△ 12,491
支払利息	△ 24,576	△ 1,892
うち貯金	△ 23,008	61
譲渡性貯金		
借入金	△ 1,568	△ 1,953
差 引	△ 62,187	△ 27,839

(注) 増減額は前年度対比です。

■経費の内訳

(単位：千円)

	23年度	24年度
人件費	1,684,705	1,658,737
役員報酬	48,000	54,767
給料手当	1,213,693	1,201,823
賞与引当金戻入(控除)	△ 79,997	△ 80,016
賞与引当金繰入	80,016	72,648
備人料	75,000	62,067
福利厚生費	228,323	225,575
退職給付費用	113,811	110,234
役員退職慰勞引当金繰入	5,859	11,638
旅費交通費	20,935	18,132
業務費	79,623	77,080
諸税負担金	71,843	68,591
施設費	327,377	339,261
減価償却費	185,661	173,075
雑費	29,101	29,445
合 計	2,399,245	2,364,320

諸 指 標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常収益	19,742	16,444	15,747	15,558	14,360
信用事業収益	678	590	500	457	533
共済事業収益	92	93	88	92	88
購買事業収益	8,833	6,432	6,811	6,971	6,776
販売事業収益	6,298	4,817	4,665	4,616	4,172
経常利益	123	212	185	351	315
当期剰余金	101	216	173	327	292
出資金	3,353	3,340	3,311	3,291	3,253
出資口数	335,268	333,984	331,105	329,100	325,319
純資産額	3,553	3,691	3,647	3,814	3,854
貯金等残高	42,971	42,287	40,732	39,569	40,440
貸出金残高	9,434	9,165	8,601	7,691	7,192
有価証券残高	4,008	3,581	2,075	1,376	1,539
剰余金配当金額	-	77	72	117	100
・出資配当の額	-	29	28	54	40
・事業利用分量配当の額	-	48	43	63	59
職員数	333人	322人	309人	301人	287人
単体自己資本比率	13.08%	13.64%	14.11%	14.85%	15.00%

■自己資本調達手段の概要に関する事項

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

平成25年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、15.00%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資と後配出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

- 普通出資 26億円53百万円 (前年度26億円91百万円)
- 優先出資 6億円 (前年度 6億円)

当組合では、将来的な信用リスク(※や金利リスク)の増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。内部留保は、未処分剰余金の65.9%を利益剰余金等により積み立てる方針です。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	23年度末	24年度末	項 目	23年度末	24年度末
出資金	3,291	3,253	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	0	0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
資本準備金	14	14	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/O ストリップス(告示第223 条を準用する場合を含む。)	0	0
利益準備金	167	233	控除項目不算入額	0	0
任意積立金	49	99	控除項目 計 (D)	0	0
繰越剰余金	2	2	自己資本額 (E=C-D)	3,726	3,780
その他有価証券の評価差損	-	-	リスク・アセット (F)	25,070	25,195
当期剰余金	327	292	資産 (オン・バランス) 項目	20,147	20,299
処分未済持分	△ 87	△ 89	オフ・バランス取引等項目	68	75
外部流出予定額	△ 117	△ 99	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,860	4,820
営業権相当額	0	0	自己資本比率	$\frac{E}{F}$	14.85%
基本的項目 計 (A)	3,647	3,704	(参 考)	$\frac{A}{F}$	14.54%
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	31	31			14.70%
一般貸倒引当金	48	45			
負債性資本調達手段等	0	0			
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0			
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	0	0			
補完的項目不算入額	0	0			
補完的項目 計 (B)	79	77			
自己資本総額 (C=A+B)	3,726	3,780			

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
 2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当組合は、証券化取引、派生商品取引及び長期決済期間取引について取り扱わない方針であり当該取引に係る表示を省略しております。
 4. 「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農林水産省告示第13号)」に基づき、基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他の有価証券の評価差損」は「-」で記載しています。
 5. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しております。

■自己資本の充実に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	23年度末			24年度末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,365	0	0	1,257	0	0
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,769	7,092	284	32,254	7,189	288
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等・個人向け	855	641	26	756	567	23
抵当権付住宅ローン	1,006	352	14	841	295	12
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	827	1,131	45	432	543	22
漁業信用基金協会等保証	1,500	150	6	1,273	127	5
上記以外	12,118	11,443	458	13,064	12,215	489
合計	49,440	20,810	832	49,876	20,936	837

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

23年度			24年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 b = a × 15% ÷ 8%	所要自己資本額 c = b × 4%	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 b = a × 15% ÷ 8%	所要自己資本額 c = b × 4%
2,677	5,019	201	2,482	4,653	186

■所要自己資本額

(単位：百万円)

23年度		24年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
20,810	832	20,940	838

■信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス* (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		23年度末			24年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	卸売・小売業	41	25	0	46	24	0
	金融・保険業	31,246	0	1,405	31,897	0	1,618
	サービス業	21	21	0	21	21	0
	地方公共団体	1,365	1,365	0	1,257	1,257	0
	その他	2,830	2,830	0	2,670	2,670	0
	個人	3,813	2,612		3,588	2,388	
	固定資産等	12,240			12,525		
	合計	51,556	6,853	1,405	52,004		1,618

- (注) 1. 全て国内取引です。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
 3. 当組合は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	23年度末			24年度末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	30,687	1	1,405	31,388	1	1,618
1年超3年以下	1,821	843	0	1,373	4	0
3年超5年以下	719	1,361	0	624	1,768	0
5年超7年以下	382	664	0	302	620	0
7年超	2,785	2,785	0	2,769	2,769	0
期限の定めなし	15,162	1,199	0	15,549	1,200	0
合計	51,556	6,853	1,405	52,004	6,362	1,618

- (注) 1. 全て国内取引です。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

(単位：百万円)

	23年度末	24年度末
法人	卸売・小売業	38
	金融・保険業	0
	サービス業	6
	地方公共団体	0
	その他	1,597
個人	875	848
合計	2,516	2,210

- (注) 全て国内取引です。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	23年度					期末残高
	期首残高	期中増加	期中減少額			
			使用目的	その他		
一般貸倒引当金	64	0	0	16	48	
個別貸倒引当金	2,053	23	15	15	2,047	
法人	農林水産業	1,054	16	1	0	1,068
	製造業	71	7	0	0	78
	建設業	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	41	0	14	10	17
	金融・保険業	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0	0	0
	その他	54	0	0	0	54
個人	833	0	0	5	829	
	24年度					期末残高
	期首残高	期中増加	期中減少額			
			使用目的	その他		
一般貸倒引当金	48	45	0	48	45	
個別貸倒引当金	2,047	2,050	0	2,047	2,050	
法人	農林水産業	1,068	1,067	0	1,068	1,067
	製造業	78	77	0	78	77
	建設業	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	17	15	0	17	15
	金融・保険業	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0	0	0
	その他	54	56	0	54	56
個人	829	834	0	829	834	

(注) 全て国内取引です。

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	23年度	24年度
農林水産業	0	0
製造業	0	0
建設業	0	0
運輸・通信業	0	0
卸売・小売業	0	0
金融・保険業	0	0
不動産業	0	0
サービス業	0	0
地方公共団体	0	0
その他	0	0
個人	0	0
合計	0	0

■信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		23年度末			24年度末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	400	1,639	2,039	567	1,538	2,105
	10%	0	1,798	1,798	0	1,522	1,522
	20%	981	29,866	30,847	979	30,352	31,331
	35%	0	1,006	1,006	0	622	622
	50%	0	53	53	0	89	89
	75%	0	600	600	0	521	521
	100%	0	12,167	12,167	0	12,778	12,778
	150%	0	640	640	0	298	298
	その他	0	0	0	0	0	0
	自己資本控除額	0	0	0	0	0	0
合計	1,381	47,769	49,150	1,545	47,720	49,265	

(注) 格付が付与されている与信先はありません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由

にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	23年度末		24年度末	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等・個人向け	0	2	0	2
抵当権付住宅ローン	0	265	0	220
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	31	0	29
漁業信用基金協会等保証	0	1,500	0	1,273
その他	0	0	0	0
合 計	0	1,798	0	1,522

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡しまたは決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当組合では、有価証券取引および派生商品取引を取り扱わない方針であり、該当する取引はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

当組合では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手順の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、全漁連、農林中央金庫をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

23度末	
貸借対照表計上額	時価評価額
3,269	3,269
24度末	
貸借対照表計上額	時価評価額
3,377	3,377

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

23年度		
売却益	売却損	償却額
-	-	-
24年度		
売却益	売却損	償却額
-	-	-

■貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

23度末	
評価益	評価損
-	-
24度末	
評価益	評価損
-	-

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

23度末	
評価益	評価損
-	-
24度末	
評価益	評価損
-	-

■金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、債券市場、スワップ市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産・負債の価値が低下するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク (0円)} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

■金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	23年度	24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲0	▲0

■経営諸指標

	23年度末	24年度末	
(信用事業関係)	貯 貸 率 (期末、期中)	19.44%、19.33%	17.78%、17.61%
	貯 預 率 (期末、期中)	75.39%、66.91%	74.99%、69.19%
	貯 証 率 (期末、期中)	3.48%、4.86%	3.80%、4.19%
	一従業員当り貯金残高	1,131百万円	1,264百万円
	一店舗当り貯金残高	1,319百万円	1,348百万円
	一従業員当り貸出金残高	220百万円	225百万円
(総合)	一店舗当り貸出金残高	256百万円	240百万円
	総資産経常利益率	0.69%	0.60%
	資本経常利益率	9.33%	7.52%
	総資産当期純利益率	0.64%	0.56%
	資本当期純利益率	9.33%	8.26%

(注1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数(常用雇用者数)により計算したものです。

リスク管理情報等

■リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

	23年度末	24年度末	増 減
リスク管理債権総額			
(A) = ①+②+③+④	1,468	1,369	-99
破綻先債権額 ①	607	605	-2
延滞債権額 ②	861	764	-97
3ヶ月以上延滞債権額 ③	0	0	0
貸出条件緩和債権額 ④	0	0	0
保全額合計 (D) = (B) + (C)	1,442	1,366	-76
担保・保証付債権額 (B)	345	261	-83
貸倒引当金残高 (C)	1,097	1,105	8
保 全 率 (D) / (A)	98.2%	99.8%	1.6%

(注1)「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2)「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

(注3)「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。

(注4)「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2、注3に掲げるものを除く。）をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額（B）」は、「リスク管理債権総額（A）」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「貸倒引当金残高（C）」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

■金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

	23年度末	24年度末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,095	1,086	-9
危険債権	372	286	-86
要管理債権	0	0	0
不良債権額合計 (A)	1,468	1,372	-96
正常債権	4,957	5,293	336
保全額合計 (D) = (B) + (C)	1,442	1,366	-76
担保・保証付債権額 (B)	345	261	-83
貸倒引当金残高 (C)	1,097	1,105	8
保 全 率 (D) / (A)	98.2%	99.6%	1.3%

(注1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3)「要管理債権」とは、基本的には、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額（B）」は、「金融再生法開示債権総額（A）」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「貸倒引当金残高（C）」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	23年度					24年度				
	期首 残高	期 中 増加高	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加高	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	64	48	0	16	48	48	45	0	48	45
個別貸倒引当金	2,053	2,047	15	7	2,047	2,047	2,050	0	2,047	2,050
合 計	2,117	2,094	15	23	2,094	2,094	2,095	0	2,095	2,095

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	23年度	24年度
貸出金償却額	0	0

JF綱領—わたしたちJFのめざすもの—

- 一、海の恵みを享受するすべての人々とともに、海を守り育み、次代へ引き継ごう。
- 一、食料供給の担い手として、安全・安心・新鮮な水産物を提供しよう。
- 一、都市・農山村の人々と交流を深め、活気ある漁村をつくろう。
- 一、JFの利用・参加によって、協同の成果を高めよう。
- 一、自主・自立、民主的運営を基本に、JFを健全に経営しよう。
- 一、協同の理念を学び、実践を通じて共に生きがいを追求しよう。

確認書

1. 私は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年7月1日

漁業協同組合 J F しまね

代表理事会長 岸 宏

JFしまね ディスクロージャー誌

Disclosure of JF Shimane 2013

漁業協同組合 JFしまね

〒690-0007 松江市御手船場町575TEL0852-21-0001

<http://www.jf-shimane.or.jp>

